

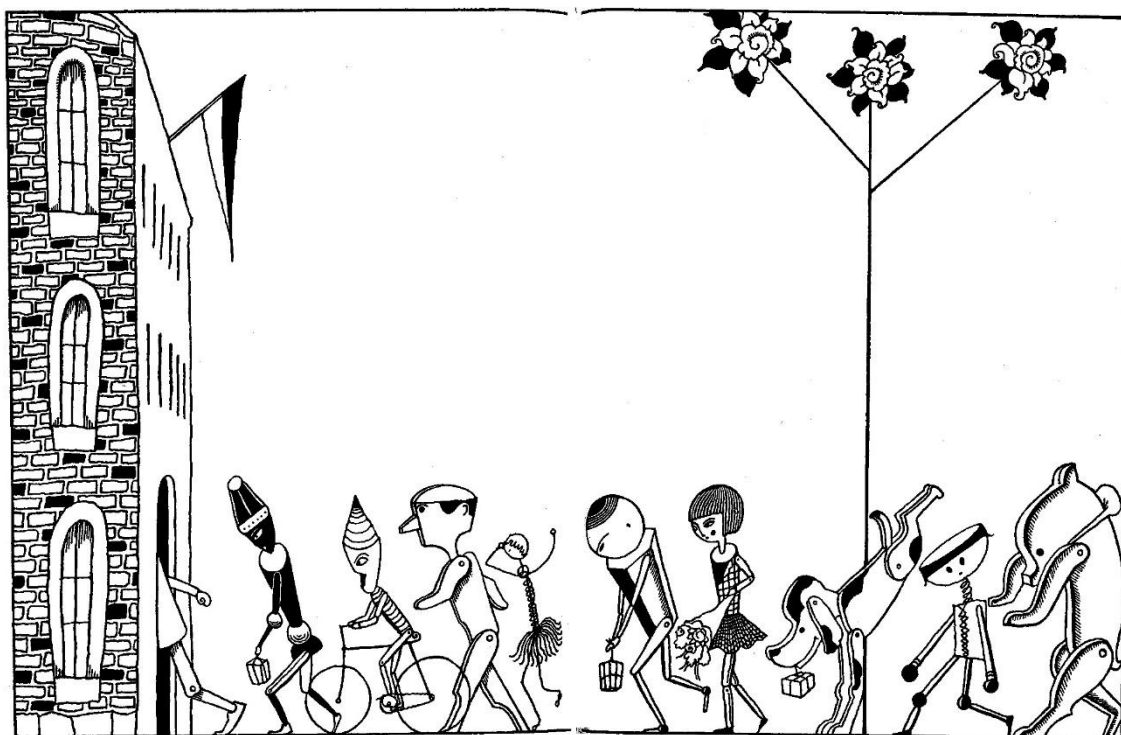
～輝く子どもの育成を目指して～

第3次岡谷市児童育成計画

岡谷市子ども・子育て支援事業計画

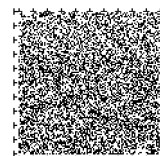
平成27年度～平成31年度

2015～2019



長野県岡谷市

「おもちゃ箱より-武井武雄」



目 次

第1章	計画の策定にあたって	
	1. 計画策定の背景	2
	2. 計画の性格と位置づけ	3
	3. 計画の期間	4
	4. 策定の方法	4
第2章	子どもと子育てをめぐる本市の現状	
	1. 各種統計	6
	2. アンケート調査結果	12
	3. 市民意見・要望の把握	15
	4. 第2次岡谷市児童育成計画の検証	16
	5. 課題と方向性	18
第3章	基本構想	
	1. 計画の基本理念	22
	2. 施策体系	24
第4章	推進する施策	
	基本目標Ⅰ 地域とともに支える子育ての推進	28
	基本目標Ⅱ 子育て支援サービスの充実	39
	基本目標Ⅲ 子どもの育成支援	55

第5章	子ども・子育て支援事業計画	
	1. 計画策定の趣旨と法的根拠	68
	2. 子ども・子育て支援事業計画で定める内容	68
	3. 事業計画	
	(1) 提供区域の設定	69
	(2) 児童人口の推計	70
	(3) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと 提供体制の確保の内容及びその実施時期	71
	(4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと 提供体制の確保の内容及びその実施時期	74
	(5) 幼児期の学校教育・保育の一体提供及び 当該学校教育・保育の推進に関する体制確保の内容	90
第6章	計画の推進	
	1. 庁内推進体制の整備	92
	2. それぞれの役割と連携による推進	92
	3. 計画の点検・評価	92
	○岡谷市子ども・子育て支援審議会委員名簿	93
	○第3次岡谷市児童育成計画、 子ども・子育て支援事業計画策定経過	94



第1章

計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

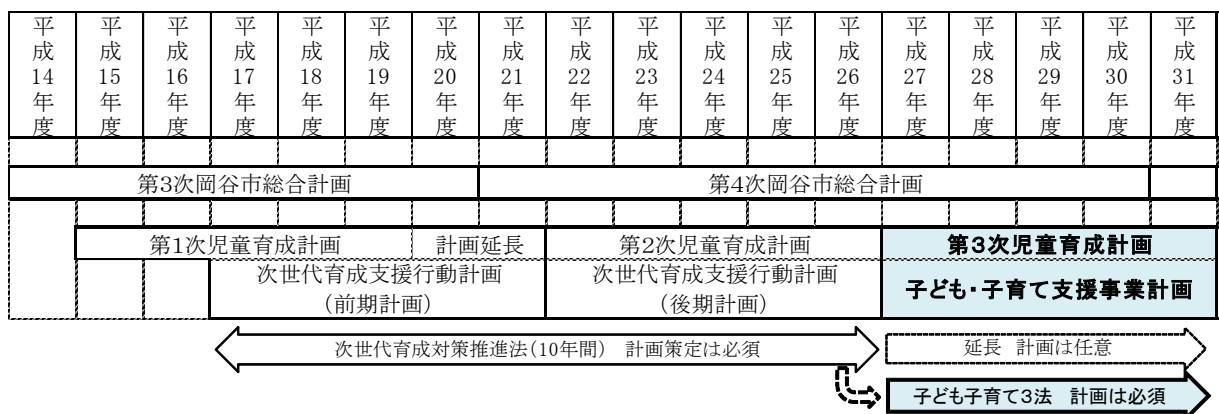
近年、急速な少子・高齢化の進行や、核家族化などの家族形態の変化に伴い、地域・家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。このような中で、次世代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会を目指して「次世代育成支援対策推進法」(平成15年)が制定されました。また、仕事と生活の調和を図ることを目指した「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」(平成19年)が公表されたほか、「子ども・子育てビジョン」(平成22年)が閣議決定され、子どもと子育てに対する取り組みは「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へと視点を移し、社会全体で子育てを支えながら「生活と仕事と子育ての調和」を目指すようになってきました。

こうした動向のもと、本市では子育て支援や児童育成について総合的に体系化した「第1次児童育成計画」(平成15年度～)、「第2次児童育成計画」(平成22年度～)を策定し、未来を担う子どもたちの支援に取り組むための推進方針を明らかにし、子ども・子育て支援を推進してきました。(両計画とも「次世代育成支援対策推進法」の規定する「次世代育成支援対策行動計画」を複合した計画でした)

また、母子の健康や生活環境の向上を図るため体制の確立に向けた「母子保健計画」(平成9年度～)が、平成15年度から「児童育成計画」に包含されています。

そうした中で、これまでの子ども・子育てをめぐるさまざまな課題の解消をはかるため「子ども・子育て関連3法」が制定されました。平成27年度から、『質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供』、『地域の子ども・子育て支援の充実』などを柱とする「子ども・子育て支援新制度」が施行され、さらなる充実を図ることとしています。

本市でも「子ども・子育て支援新制度」、さらには延長される次世代育成支援対策推進法の目的や意義を踏まえ、子ども・子育て支援に関する施策及び事業を総合的かつ計画的に推進するため「第3次児童育成計画」を策定するものです。



※次世代育成支援対策推進法は、平成27年までの10年間の時限立法でしたが、平成26年の法改正により、平成37年まで延長されることとなりました。

※子ども・子育て関連3法は、「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」と「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3つの法律で構成されています。

※「第3次児童育成計画」は子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を含んだ計画です。

2. 計画の性格と位置づけ

本計画は、おおむね18歳未満のすべての子どもとその家族、地域、企業などを対象に、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して策定するものです。

(1) 子育ての総合的な指針を示す児童育成計画

本市における子育て支援の総合的な指針となる計画です。次代を担う子どもたちが健やかで心豊かに育つことができる環境づくりを進めるとともに、家庭、地域、企業、行政が一体となって子育て支援に取り組むための計画です。

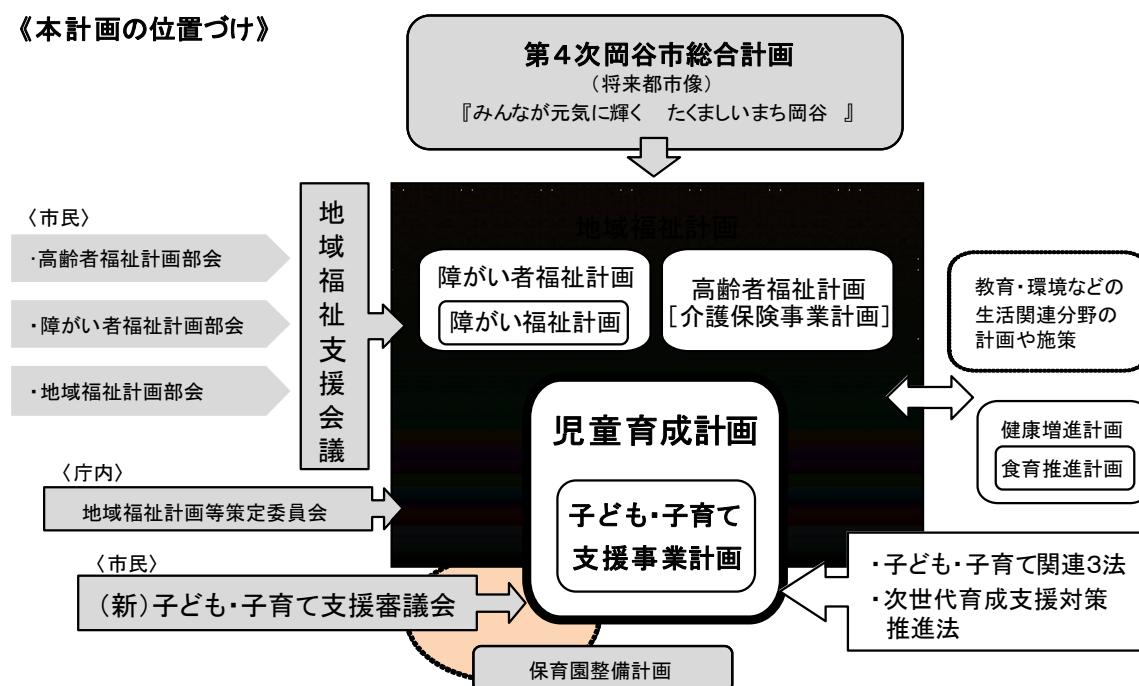
(2) 子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づき、幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援事業の需給計画を定めるものです。児童育成計画により展開する多くの子育て支援事業のうち、国が定める一部の事業について、ニーズ量の見込みからその提供体制や確保方策、実施時期などを定める計画です。

(3) 総合計画、地域福祉計画等との整合

第4次岡谷市総合計画や第3次岡谷市地域福祉計画、その他関連計画との整合性を図りながら、さらには国の次世代育成対策推進法などの趣旨も踏まえ、子育て支援に関する各種事業を総合的かつ計画的に実施するための計画とします。

《本計画の位置づけ》



3. 計画の期間

本計画は、平成27（2015）年度を初年度とし、今後5ヶ年に取り組むべき計画として平成31（2019）年度を目標年次とします。

4. 策定の方法

（1）「岡谷市子ども・子育て支援審議会」による審議

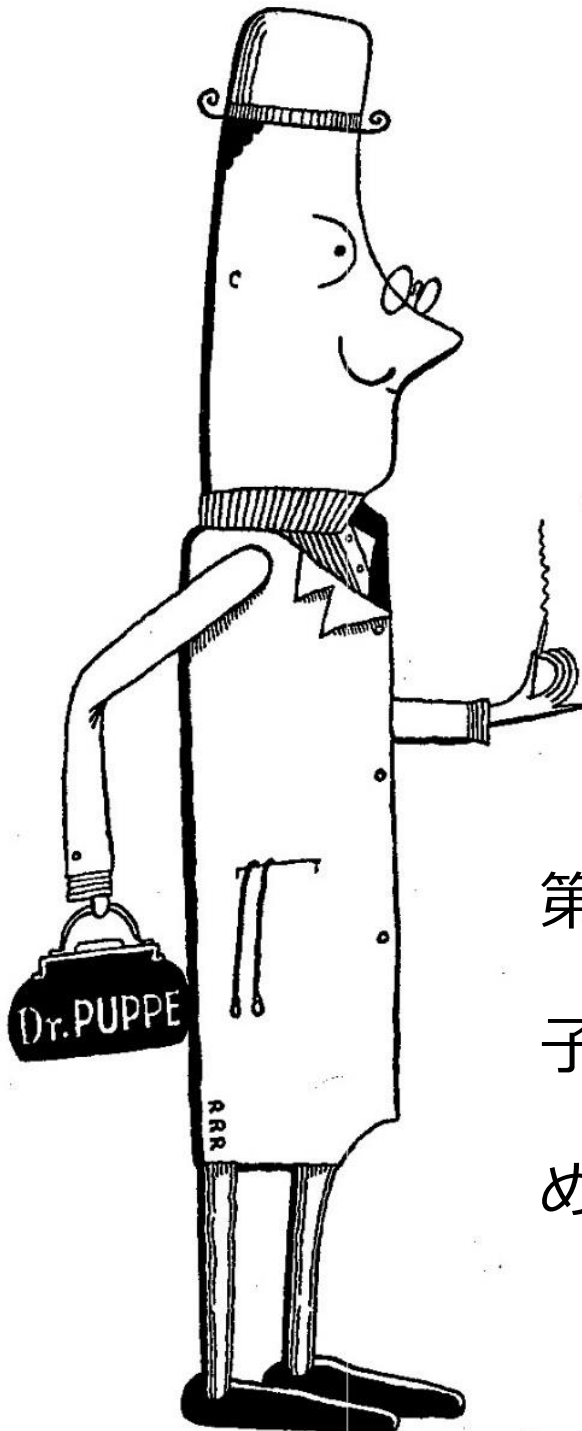
「第3次児童育成計画」及び「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたっては、子育てを行っている当事者、保育・教育など子育て支援に携わっている方などの関係者で構成する「子ども・子育て支援審議会」において調査審議を行い、幅広い意見を聴取しながら策定しました。

（2）ニーズ調査の実施

両計画の策定にあたり、市民の意見を反映するため、すべての就学前児童・小学校児童（小学1～3年生）の保護者を対象として、「岡谷市子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査」を実施し、計画の検討に活用しました。

（3）市民意見の聴取等の実施

- ①あらゆる機会を活用し、各種団体や子育てに関わる方々との意見交換会などを開催し、幅広く子育てなどについて意見を聴取しました。
- ②パブリックコメントにより市民の意見を聴取しました。



第2章

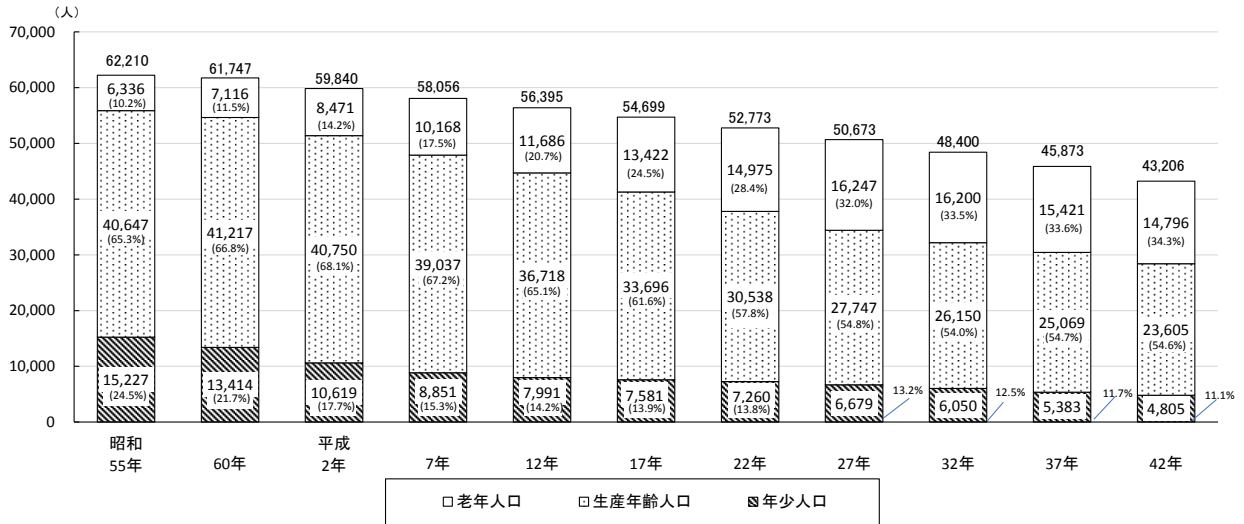
子どもと子育てを

めぐる本市の現状

1. 各種統計

(1) 人口の推移

本市の人口は、昭和 55 年の 62,210 人をピークとして減少を続けています。一方、65 歳以上の老年人口の割合は増え続けており、平成 42 年の将来人口推計では総人口比で 34.3%に達する見込みです。また、昭和 60 年から平成 42 年までの総人口減少率が 30.0%であるのに対して、年少人口の減少率は 64.2%になっています。人口減少と少子高齢化が同時に進行しています。

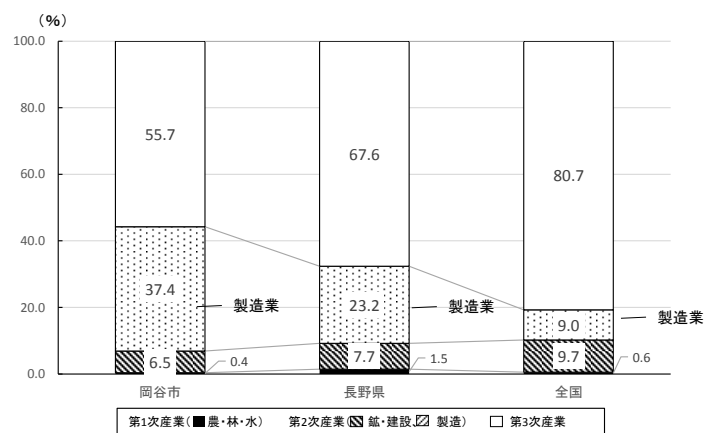
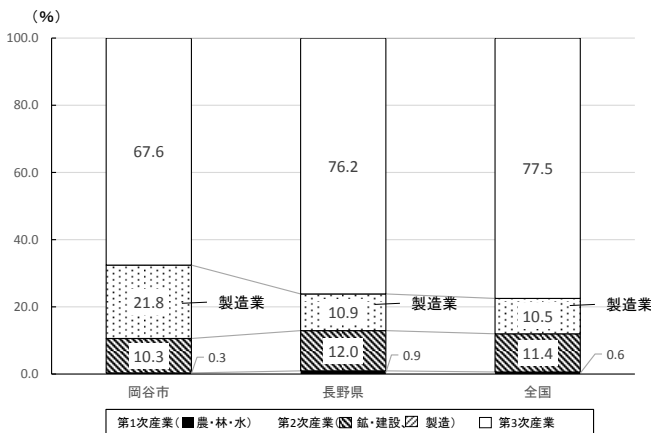


資料:平成 22 年まで/国勢調査(各年 10 月 1 日基準日)、平成 27 年以降/国立社会保障・人口問題研究所の推計

図 2-1. 人口の推移 (年齢 3 区分別)

(2) 産業別事業所数割合及び従業者数割合の比較

本市の産業別事業所数と従業者数は、第 3 次産業が最も多くなっています。各産業の構成割合を国や長野県と比較すると、製造業の割合が高く、事業所数で全国の約 2 倍、従業者数で全国の約 4 倍になっています。



資料:平成 24 年度経済センサス/総務省統計局

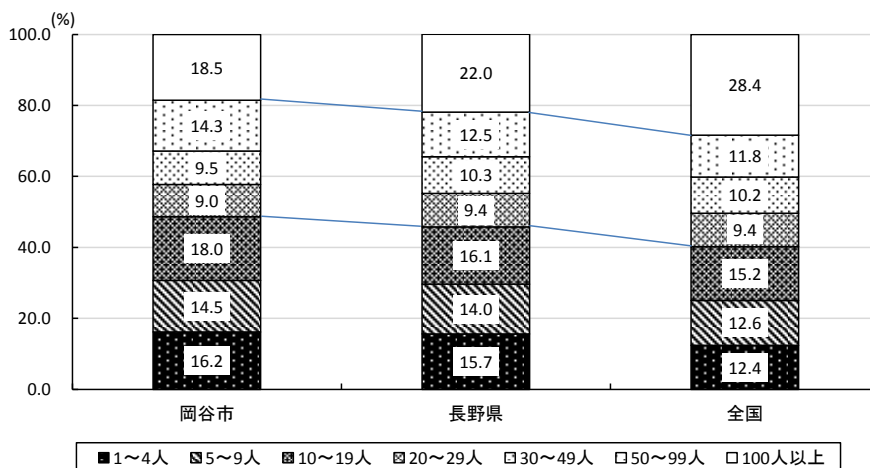
図 2-2. 産業別事業所数の比較

図 2-3. 産業別従業者数の比較

※第 3 次産業は、電気・ガス・熱供給・水道業,情報通信業,運輸業,郵便業,卸売業,小売業,金融業,保険業,不動産業,物品賃貸業,学術研究,専門・技術サービス業,宿泊業,飲食サービス業,生活関連サービス業,娯楽業,教育,学習支援業,医療,福祉,複合サービス事業,サービス業(他に分類されないもの)を合わせたものである。

(3) 従業者規模別事業所の従業者数割合

事業所の規模別従業員数割合を全国および長野県と比較すると、19人以下の小規模事業所の従業者数は本市が最も多く、従業者全体の48.7%に達しています。反面20人以上の従業者規模の事業所では本市のほうが少なくなる傾向にあり、100人以上の事業所の従業者割合は、全国と比較して10ポイント近く少なくなっています。

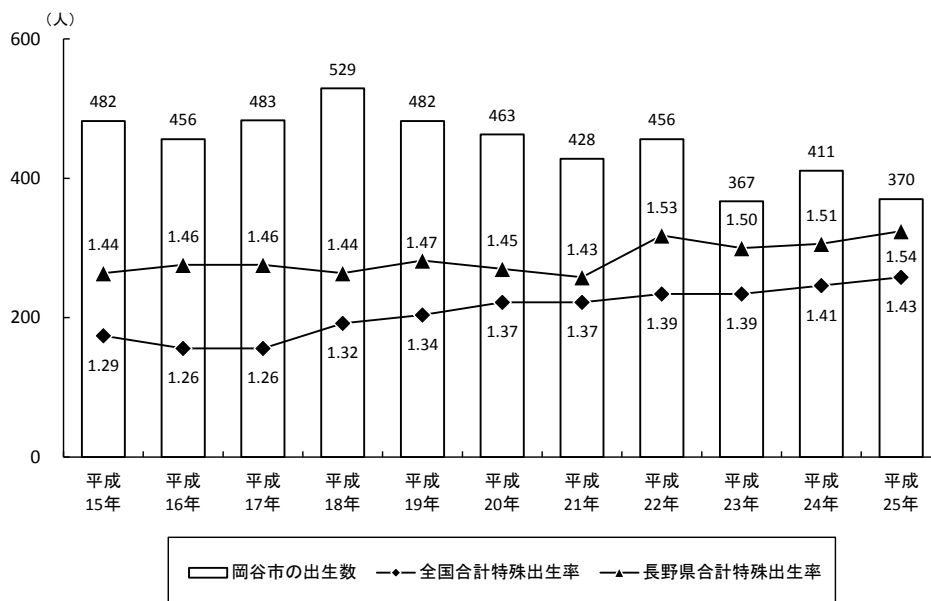


資料:平成24年度経済センサス/総務省統計局

図2-4. 従業者規模別事業所の従業者割合

(4) 出生数

本市の出生数は年によって増減はありますが減少傾向にあり、平成23年と25年では400人を下回りました。合計特殊出生率(1人の女性が一生の間に生むとされる子どもの数)は、長野県、全国ともに人口を維持できるといわれている2.07には達していません。

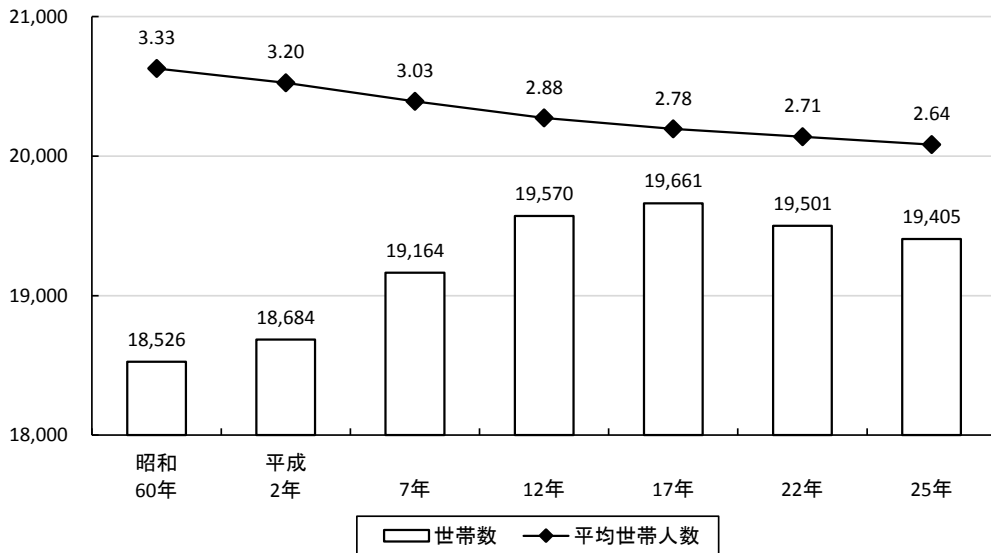


資料:出生数は毎月人口異動調査/長野県、合計特殊出生率は諏訪保健福祉事務所、平成25年は人口動態調査

図2-5. 出生数・合計特殊出生率

(5) 世帯数の動向

本市の世帯数は、昭和60年の18,526世帯から増加を続け、平成17年には19,661世帯までに増加しました。しかし、その後は減少傾向にあり、平成25年は19,405世帯になっています。平均世帯人数は、減少傾向にあり核家族化や単独（単身）世帯化が進んでいることがわかります。

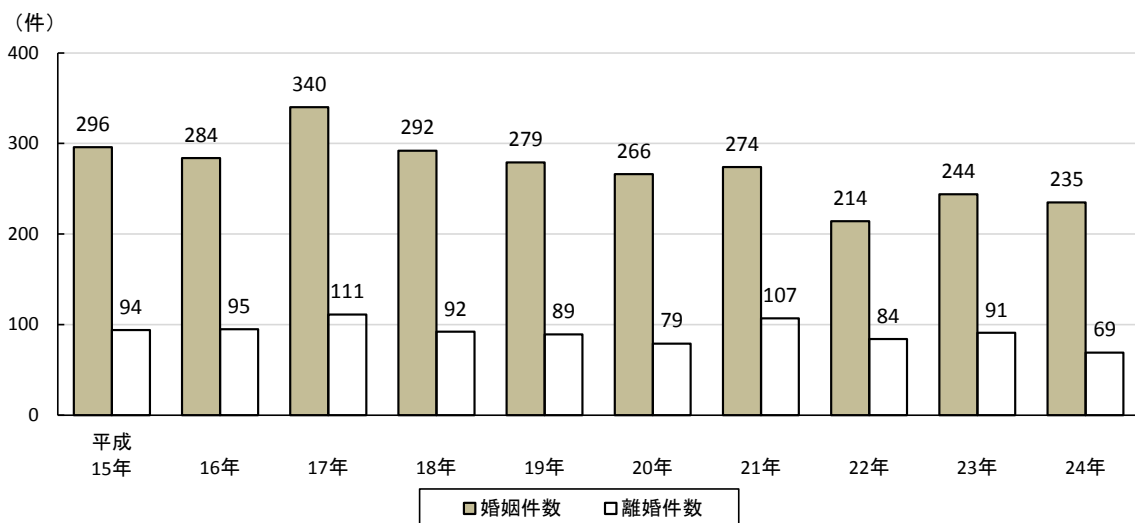


資料: 国勢調査(各年10月1日基準日)、平成25年は長野県毎月人口異動調査10月1日現在

図 2-6. 世帯数の動向

(6) 婚姻動向

本市の婚姻件数は、年によって増減がありますが全体的には減少傾向にあります。離婚数は概ね80から110件の範囲にあり、大きな増減の傾向は見られません。



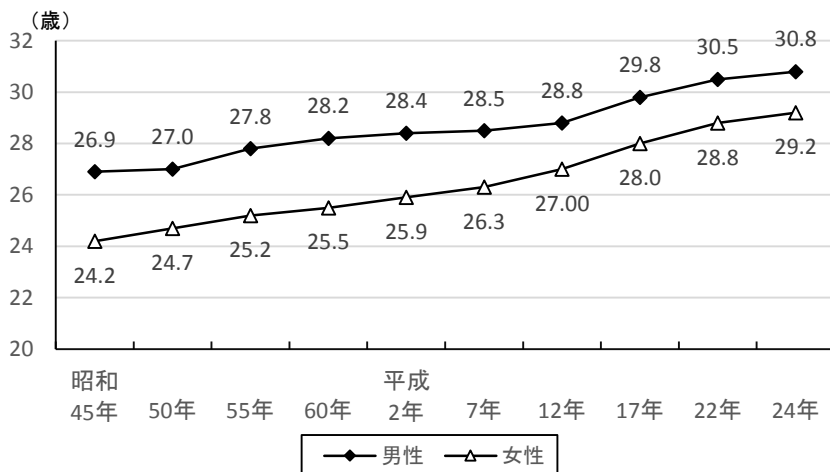
資料: 諏訪地方統計要覧、平成22年は長野県統計情報

図 2-7. 結婚・離婚件数の推移

(7) 初婚の平均年齢

全国の平均初婚年齢は、平成24年度で男性が30.8歳、女性が29.2歳と上昇傾向が続いており、結婚年齢が高くなる、晩婚化が進行している状況です。

本市の統計はありませんが、長野県全体においてもほぼ全国平均と変わらない状況にあります。

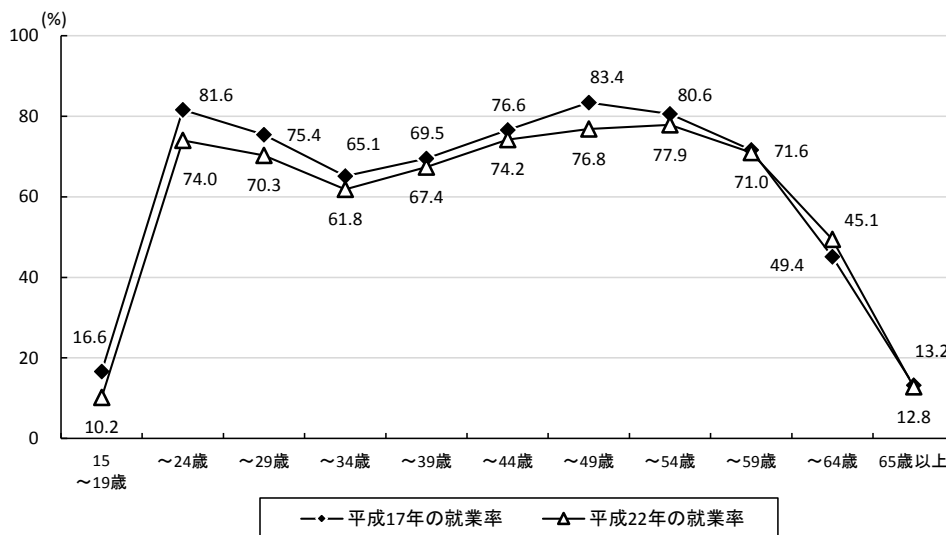


資料: 国立社会保障・人口問題研究所

図 2-8. 初婚の平均年齢の推移

(8) 女性の年齢別就業状況

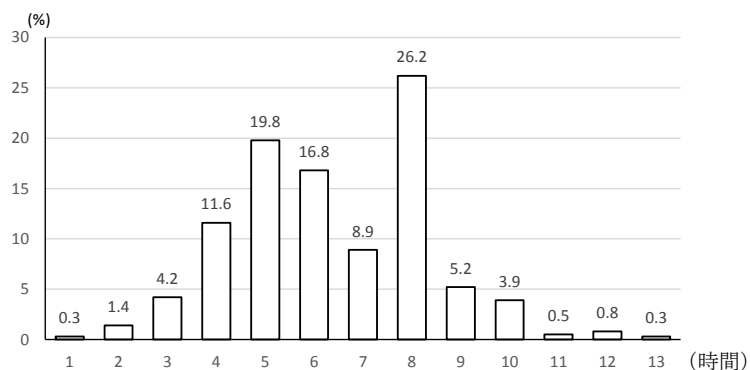
本市の女性の年齢別の就業率は、60～64歳代以外のすべての年代において平成22年が平成17年を下回っています。平成22年の30～34歳代を中心とした子育て年齢では、就業率は61.8%まで低下しており、平成17年も同じ傾向にあります。



資料: 国勢調査 (各年 10月1日基準日)

図 2-9. 女性の年齢別就業状況 (平成17年・平成22年比較)

また、平成 25 年度に実施したニーズ調査に回答いただいた約 2,000 人の母親の就労時間は、1 日 4 時間から 8 時間の割合が多い一方、10 時間以上就労している方や、3 時間以下の就労の方もあり、就労形態が多様化している状況が伺えます。



資料:平成 25 年本市実施のニーズ調査結果

図 2-10. 母親の 1 日あたりの就労時間

(9) 保育園および幼稚園の入所率の推移

公立保育園と私立保育園を合わせた、保育園全体の認可定員に対する入所率は、概ね 70%から 80%台で推移しており、2 割ほどの余裕があることとなります。幼稚園は保育園以上に認可定員数に対して余裕のある傾向が続いており、平成 25 年度では 4 割以上もの余裕があります。これに対して私立保育園は平成 22 年度以降、定員を上回る入所児童数となっています。

なお、入所園児数は子どもの数が減少していることから、総じて減少傾向にあります。

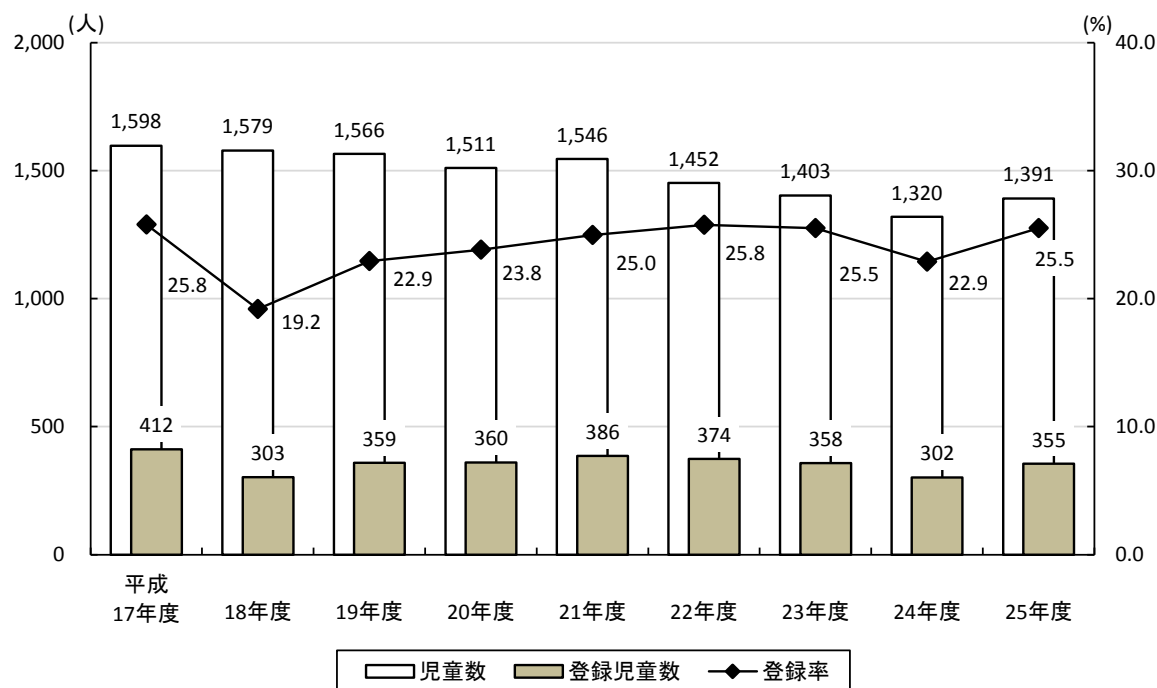
(9) 保育園・幼稚園別の定員に対する児童入所率

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
保育園	保育所数	16	16	16	16	16	16	
	認可定員数	1,630	1,630	1,610	1,610	1,610	1,610	
	園児数	1,313	1,231	1,269	1,278	1,278	1,266	
	入所率	80.6	75.5	78.8	79.4	79.4	78.6	
	公立	保育所数	14	14	14	14	14	14
		認可定員数	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
		園児数	1,163	1,081	1,115	1,117	1,111	1,094
		入所率	79.7	74.0	76.4	76.5	76.1	74.9
	私立	保育所数	2	2	2	2	2	2
		認可定員数	170	170	150	150	150	150
		園児数	150	150	154	161	167	172
		入所率	88.2	88.2	102.7	107.3	111.3	114.7
幼稚園	幼稚園数	4	4	4	4	4	4	
	認可定員数	670	510	510	510	510	510	
	園児数	316	315	318	325	326	292	
	入園率	47.2	61.8	62.4	63.7	63.9	57.3	
市外保育所への入所児童数		8	13	13	9	5	8	

資料:子ども課集計(保育園は年間の月平均、幼稚園は各年度 5 月 1 日現在)

(10) 学童クラブ利用状況

学童クラブへの児童の登録率は年度によって増減がありますが、小学校1年から3年生の全児童数に対して、概ね20%から25%の範囲にあります。



資料: 学校基本調査・生涯学習課

図 2-11. 学童クラブ利用状況

2. アンケート調査結果

本市における子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するとともに、保護者の意見を反映させるため小学3年生以下の子どもがいる家庭を対象としたアンケート調査を実施しました。

同調査は、家庭の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」などについて伺いました。

(1) 調査概要

- 調査対象：本市在住の小学3年生以下の子どもを持つ保護者
- 対象者数：2,672世帯
- 調査方法：郵送配布、保育園・幼稚園・学校配布
- 調査期間 平成25年11月1日～平成25年11月22日
- 回収結果

配布数	回収数	回収率
2,672	2,109	79.0%

(2) 子育てに対する満足度

本市における子育て環境や支援に対して、どのように感じているかを平成21年と平成25年を比較すると、総体的には大きく変わっていないものの、「どちらともいえない」とする割合が増加しています。

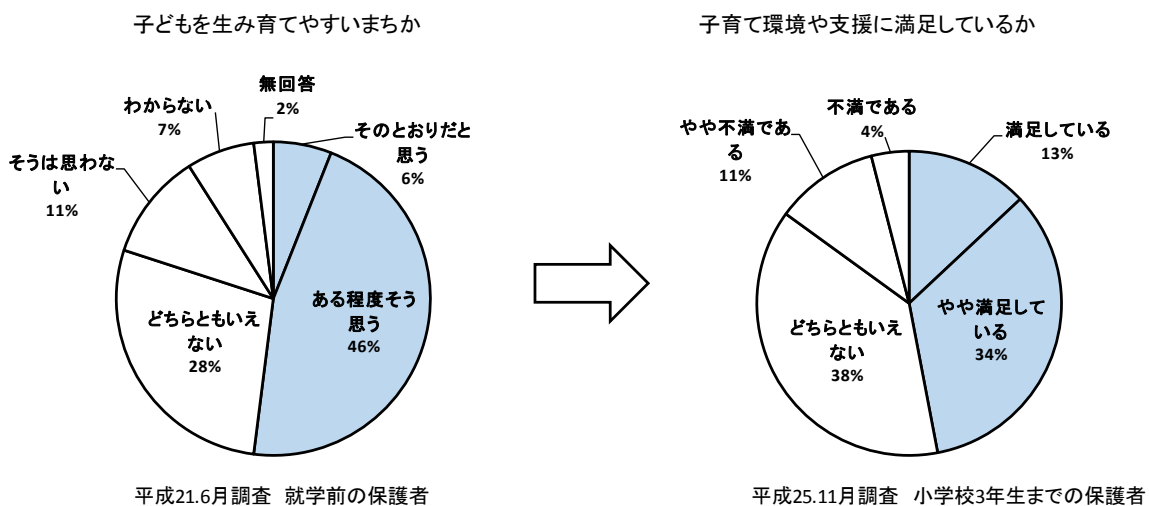


図2-12. 岡谷市の子育て環境・支援に対する満足度

(3) 子育てにおける不安や悩み

子育てをするうえで悩みや不安、負担に感じることは何かの問いに対して、平成21年の調査と比較すると、上位3項目の順番は変わらない結果となっています。

また、大きく順番が変更になった項目もないことから、不安や悩みの中身に関してはそれほど変化がないことが伺われます。

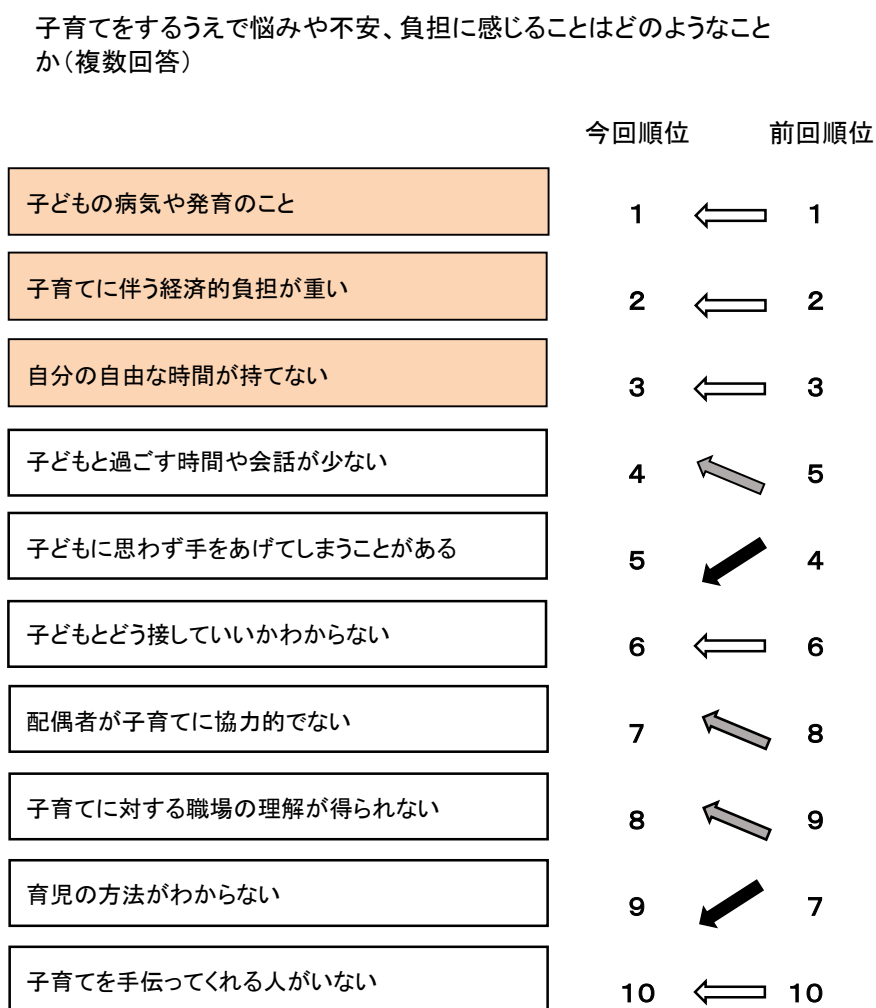


図 2-13. 子育てにおける不安や悩みの変化

(4) 今後、力を入れて取り組む事項

「経済的な支援」、「安心して楽しめる公園整備」の上位2項目は前回と比較しても変化はありません。「仕事と家庭生活の調和のための支援」が3番目に上がっている一方で、「妊産婦・小児医療体制の充実」は下がっています。

なお、「学童クラブなどの子どもの居場所づくり」と、「遊びや学習体験を通じた児童の健全育成」は、それぞれ順番が大きく動いていますが、前回1項目の設問が今回、2項目に分かれたためです。

岡谷市で子どもを生み育てるために、どのような取り組みに力を入れるべきだと思うか(複数回答)

	今回順位	前回順位
子育て家庭への経済的な支援(手当の支給・税制優遇措置等)	1	1
家族が安心して楽しめる公園の整備・維持管理	2	2
仕事と家庭生活の調和のための支援(労働時間の短縮や育児休業、再雇用制度の促進等)	3	7
子どもを交通事故や犯罪から守るための安全のまちづくり	4	4
学童クラブなどの子どもの居場所づくり	5	-
多様なニーズに対応したきめ細かな保育・子育て支援サービスの提供	6	6
妊産婦・小児医療体制の充実・確保	7	3
安心して外出できる環境の整備(道路整備・ベビーベッドの設置等)	8	9
遊びや学習体験を通じた児童の健全育成(前回 + 児童館などの居場所づくり)	9	5
育児から解放されリフレッシュできる機会の確保	10	11
子育て世帯のための住宅確保や住宅対策(市営住宅の整備・維持管理、家賃助成等)	11	10
心身の健やかな成長を目指す教育環境の整備・充実	12	12
少子化対策に特化した施策(結婚のあっせん、不妊治療の補助等)	13	15

図 2-14. 力を入れて取り組む事項の変化

3. 市民意見・要望の把握

各種団体や子育てに関わる方々との意見交換会などを開催し、幅広く子育てなどについて意見を聴取しました。その主な意見・要望は以下のとおりです。

(1) 子どもたちの意見

- ・若い年代の遊ぶ場所や買物をする店が少ない。まちを活性化してもらいたい。
- ・シルキーバスなどの公共交通手段の充実を図ってもらいたい。
- ・自然に恵まれていることから、自然と触れ合える場所をもっと増やしてほしい。
- ・進学などで岡谷から出ていっても、帰ってきたいと思うまちにしてほしい。

(2) 子育て中の保護者の意見

- ・子育てと就労は密接な関係にある。両立できる職場環境づくりをもっと進めてほしい。
- ・子育て支援は充実していると思うが、内容を知らない保護者も多いので、もっと周知を図ってほしい
- ・公園や公園の遊具、また屋内の遊び場が少ないので、整備を図ってほしい。
- ・経済面での子育て支援をさらに拡大してほしい。
- ・未満児の保育料が高いので、見直ししてほしい。
- ・学童クラブの利用年齢、利用時間の拡大を図ってほしい。

(3) 地域で子育て支援などに携わっている方の意見

- ・地域に溶け込まない親子に対する支援の充実を図るべきである。
- ・地域での子育て支援の取り組みを、もっと情報発信して行政と地域がお互い協力していくことが大事である。
- ・子どもの社会性を育てるためにも、地域で子どもを育てることが大事である。
- ・核家族化、共働き家庭が多くなり、家庭での対話や触れ合いが少なくなっている。

(4) 事業主の意見

- ・今後、労働人口は増えないことから女性の雇用にも力を入れている。
- ・結婚、出産で辞めた女性を子育てが終わった後、正社員として再雇用もしている。
- ・これから女性の活用と子育てが終わった方の労働を視野に入れないと、企業は回っていかなくなる。
- ・一企業の取り組みだけでなく、行政も含め社会全体で取り組んでいく必要がある。

4. 第2次岡谷市児童育成計画の検証

(1) 計画全体の進捗状況

具体的施策ごとに、担当課により自己評価を行い、現在までの到達度をA B Cの3段階で評価したものを積みあげ、得点化しました。

A: おおむね計画どおりに進捗しており、順調である。	→3点
B: 着手はしているが、いくつか課題が残る。	→2点
C: 計画から大幅に遅れている。実施していない。	→1点

この5ヶ年で、多くの新規事業の立ち上げるとともに、既存事業の拡大などに努め、輝く子どもの育成に向け取り組んできました。

結果、総体では2.5の評価点であり、概ね計画どおりに進捗しました。

目標を達成できた施策もあれば、一方で実施できなかった、また十分な成果を得られなかった施策もあります。

基本目標	主要施策	具体的施策	評価点	第2次(H22～現在)で拡充等を図った主な事業		
I 地域とともに支える子育ての推進			2.4			
	1 子育てへの住民参加とネットワークづくり	(1) 市民参加による子育ての推進	2.6	◇輝く子どもサポート事業として保育補助員をボランティア化のうえ拡充 ◇子育て応援協賛店サポート事業 ◇通学路交通安全対策事業 ◇地域子ども活動安全保険料負担事業 【課題等】 ◆子どもだけでなく保護者の安全意識の向上 ◆母親、父親同士のネットワークづくり		
		(2) 子育て支援の人材育成	2.7			
		(3) 子育ての仲間づくりと地域における協働	2.4			
	2 子育て家庭にやさしいまちづくり	(1) 子育てに配慮した生活環境の整備	2.3			
		(2) 安全・安心なまちづくり	2.0			
		(3) 子どもたちの安全確保	2.3			
	3 地域における子育て拠点づくり	(1) 子育て支援拠点の整備	3.0			
		(2) 地域の特色を活かした支援拠点の充実	2.0			
	II 子育て支援サービスの充実				2.5	
		1 仕事と家庭生活の両立支援	(1) 仕事と生活の調和の実現		2.9	◇乳幼児医療費の中学生までの拡大 ◇未熟児養育事業 ◇妊婦一般健康診査の拡充 ◇不妊、不育治療助成事業 ◇乳幼児フォローアップ教室の拡大 ◇育成医療事業 ◇子ども総合相談センターの設置 ◇ひとり親家庭子育てサポート事業 ◇育成支援コーディネーター設置事業 ◇幼稚園障がい児教育推進事業 【課題等】 ◆育児休業などへの社会全体の理解 ◆真に支援が必要な家庭への適切な対応 ◆相談内容の複雑化に対応した相談体制の充実
(2) 働く場における子育て支援			1.5			
(3) 働き方の見直しと男性の子育て参加			2.7			
2 きめ細かな子育て支援サービス		(1) 多様なニーズに応じた保育サービス	2.9			
		(2) さまざまな子育て支援サービス	2.7			
		(3) 子育て家庭への経済的支援	2.9			
		(4) 子育てに関する情報提供	3.0			
3 周産期・小児医療体制の整備と母子保健対策の充実		(1) 安心して生み育てるための医療体制の整備	2.7			
		(2) 母性および乳幼児の健康の確保	2.1			
		(3) 育児不安の軽減	2.0			
4 支援が必要な子どもや家庭への取り組み		(1) 要保護児童対策の推進	2.7			
		(2) ひとり親家庭への自立支援	2.0			
		(3) 障がい児家庭へのサポートの充実	2.7			
		(4) 相談支援の体制づくり	2.6			
III 子どもの育成支援			2.3			
		1 子どもの権利を大切にする取り組み	(1) 子どもの権利擁護の推進	3.0	◇中学校中間教室の設置 ◇図書館親子ルームの設置 ◇子どもの居場所づくり事業の拡大 ◇長地小児童クラブの拡充 ◇おかや小学生体育塾事業 ◇かがやけおかやキッズ体力アッププログラム事業 ◇各区児童遊園一斉整備事業 ◇保育園運動保育プログラム導入事業 ◇保育園ほくもわたしもおかやっ子事業 ◇保育園英語に触れよう事業 【課題等】 ◆子どもたちの意見の吸い上げと実現 ◆支援が必要な子どもへのさらなる支援の充実	
			(2) 子どもたちの声が活かされるまちづくり	2.5		
			(3) 不登校やいじめに対する取り組み	2.3		
		2 豊かな心と健やかな体の育成	(1) 学校教育の充実	2.3		
	(2) 家庭や地域の教育力の向上		2.1			
	(3) 文化・スポーツ活動の推進		2.4			
	(4) 青少年活動の推進		2.0			
	3 幼児教育の推進	(1) 幼稚園・保育所における幼児教育の充実	3.0			
		(2) 幼保小の連携	2.5			
	4 子どもの居場所づくり	(1) 放課後における子どもの居場所づくり	2.0			
		(2) 遊び場の確保	3.0			
		(3) 地域での活動の推進	2.0			
	5 次代を担う若者の育成	(1) 児童期からの学習、体験活動の充実	2.2			
		(2) 食育の推進	2.0			
		(3) 思春期保健対策の充実	2.7			
		(4) 次代の親の育成	2.0			
	総体 (評価点) 2.5	<p>○同じ目的を持って実施している類似事業について、各課の連携や、事業の統合・再構築などの見直しが必要</p> <p>○少子化や核家族化の進展など、社会動態の変化に合わせた事業展開が必要</p> <p>○制度を知らないがために、サービスを利用できないことのないよう、一層の周知が必要</p> <p>○真に支援を必要としている方へのサービスは、利用者が少なくも廃止してはならない事業であり、さらなる充実、周知が必要</p> <p>○地域社会に適応できない方(ひきこもり家庭や不登校児童など)への対応が課題</p> <p>○ボランティアとして事業に参画していただいている方の多くが年配の方々であるが、今後も地域の方々の協力、支援が不可欠</p> <p>○両親とも就労されている子育て家庭も多いため、各種事業の参加が難しく、曜日によっては参加が限られてしまう</p> <p>○事業がマンネリ化しているきらいもあるが、繰り返し継続していくことが、目的の達成、定着化に繋がる</p> <p>○子育て支援のための様々な催しがあり、参加者が分散している実態がある</p>				

5. 課題と方向性

市民意見の把握や前計画の検証から、次のような課題や方向性が見えてきました。平成31年度を見据え、第3次計画のなかでこれらを重点的に取りあげ、施策展開のなかに反映させていくこととします。

(1) 人口減少時代に対応した選択と集中

全国的な動向でもありますが、本市も人口減少と少子化に歯止めがかからない深刻な社会情勢にあります。限られた資源を、市民要望を踏まえたよりよい施策へ効果的に使うためにも、選択と集中という視点が重要です。総合的なまちづくりと連携しながら、子どもたちが将来にわたり「住みつづけたいまち」、また「帰ってきたいまち」をつくっていきます。

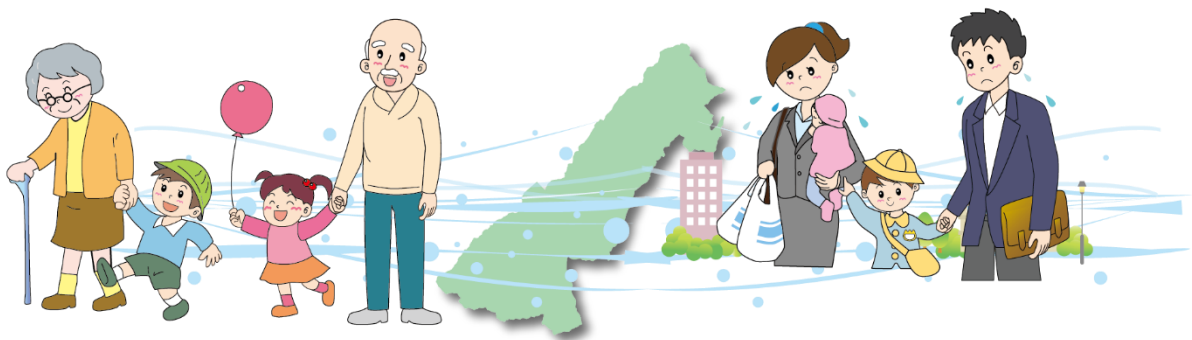
(2) 地域全体で子育て支援をするまちづくり

子育ての原点は家庭にあります。将来を担う次世代育成の意味からも、地域社会全体で協働して取り組むことが必要です。これまで以上に、子育てへの住民参加を促し、地域という福祉コミュニティを活かして、支援のネットワークを繋いでいきます。

また、こどものくになどの遊び場、居場所、相談の場を通じて、子育て家族のネットワークを繋いでいきます。

(3) 仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

私たち一人ひとりが仕事をしながら、家庭や地域においても多様な生き方を選択し、実現できる社会が求められています。企業とも協力しながら、男女ともに仕事と家庭が両立できる職場環境の実現に向け、これまでの働き方を見直すなど、子育てと仕事のバランスが取れた生活が送られることを目指します。



(4) 子育てに向けたライフステージごとの支援の充実

全国的に、未婚化・晩婚化・晩産化が進んでいます。結婚を望む人が、結婚、出産し、子育てにいたるまで、婚活からさかのぼった一体的、継続的な支援を行います。また、活力ある地域の持続に向けて「安心して子どもを産み育てられる地域社会」を目指します。

(5) すべての子どもと家庭を支えるきめ細かな取り組み

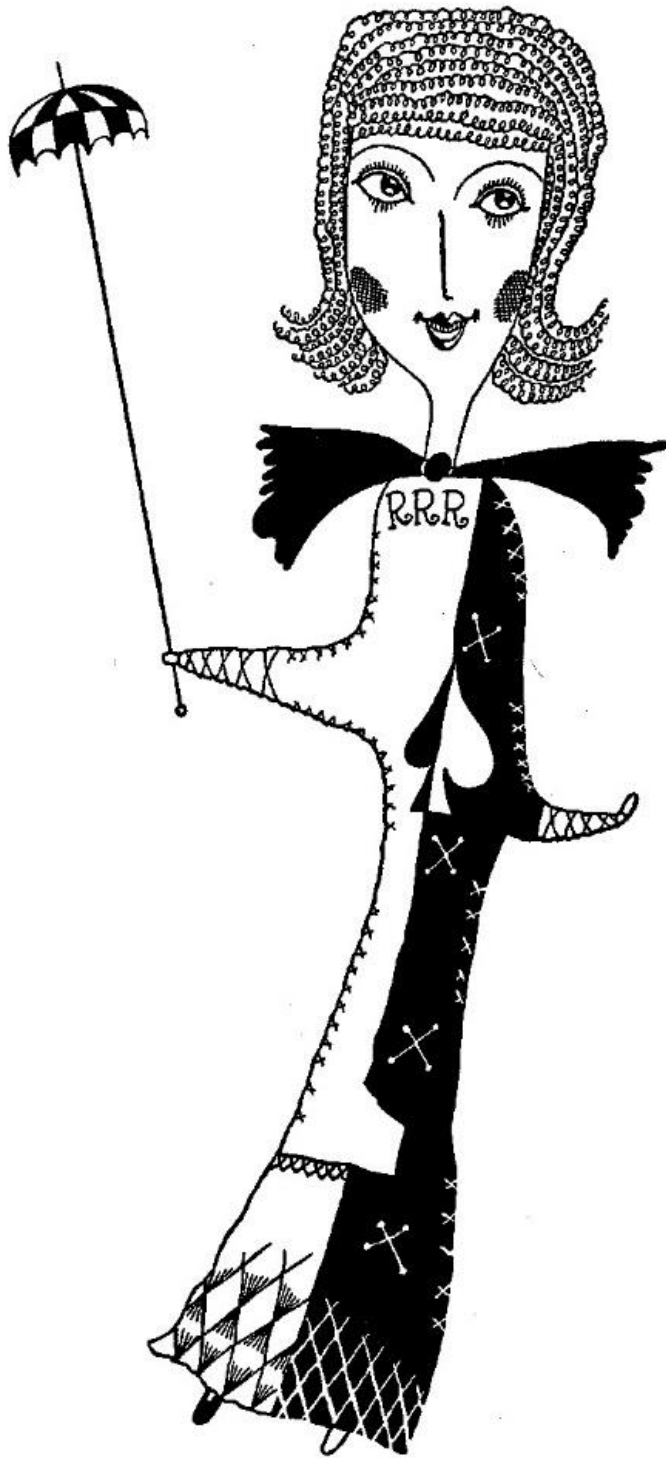
ひとり親家庭の件数は、本市でも微増傾向にあります。一方で、児童虐待など社会的養護を必要とする児童の例が後を絶ちません。社会環境の変化に伴い複雑な内容の相談等も増えています。また、障がいや発達に不安を抱える子どもと、その保護者に対する支援も重要です。このように真に支援が必要な人に、確実に適正な支援を行います。

また、こうしたきめ細かい取り組みを、本市の重点事業として位置付けていきます。

(6) 子どもの健やかな成長のための環境づくり

次代の担い手である大切な子どもたちが、豊かに生きる力をはぐくむことができるよう、幼児期における様々な体験や、青少年の健全育成、学校教育の充実や不登校・いじめといった課題の解決など、さまざまな視点から子育て環境を整えていきます。





第3章

基本構想

1. 計画の基本理念



緑と湖に恵まれた美しい郷土“岡谷”の未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長することは市民すべての願いです。そのためには、誰もが子どもとまっすぐに向きあい、深い理解と愛情をもって、それぞれの立場で子育てを支えあえるまちづくりが求められています。

第4次岡谷市総合計画では、将来都市像を「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」とし、前期基本計画に引き続き、後期基本計画においても、重点プロジェクトの一つに「輝く子どもの育成」を掲げ、市をあげて特に取り組むテーマとしています。

また、『おかや子育て憲章』においても、子育てに市民総参加で取り組むことを宣言しています。

親をはじめとする大人たちが、希望をもって子育てに携わるなかで育てる力をはぐくみ、さらに、主役である子どもたちが自らの将来を夢いっぱい描いて、元気に輝きたくましく成長していくことこそが、このまちの明るい未来に繋がるものと考えます。

本計画では、第1次、第2次児童育成計画の基本構想を発展的に取り入れ、『おかや子育て憲章』の理念を大切にしながら、「輝く子どもの育成を目指して」を継続した基本理念として、各種施策を展開することとします。

おかや子育て憲章（平成14年4月1日制定）

わたくしたち岡谷市民は、
未来を担う子どもたちの健全な成長を願い、
子どもの心の自立を支えるため、
市民総参加による子育てのまちづくりを進めます。

わたくしたちは、
明るく元気で健やかな子どもに育てます。
命を大切にし、感謝の心と思いやりのある子どもに育てます。
自ら求め、粘り強くやり抜く子どもに育てます。
行動に責任を持ち、ひとり立ちのできる子どもに育てます。
力を合わせて人のために尽くし、郷土を愛する子どもに育てます。

2. 施策体系

基本目標Ⅰ	主要施策	具体的施策
	地域とともに支える子育ての推進	1 子育て力のある地域社会づくり
2 仕事と家庭のバランスづくり		(1) 働き方の見直しの推進 (2) 父親の子育て参加の推進
3 安全・安心の子育て環境づくり		(1) 家庭・児童相談の充実 (2) 子どもたちの安全確保
基本目標Ⅱ	主要施策	具体的施策
子育て支援サービスの充実	1 幼児教育・保育のサポート	(1) 多様なニーズに応じた保育サービス (2) 幼稚園における幼児教育の充実 (3) 幼保小の連携
	2 きめ細かな子育てサポート	(1) 地域子ども・子育て支援サービスの充実 (2) 子育て家庭への経済的支援 (3) 子育てに関する情報提供

基本目標Ⅱ	主要施策	具体的施策
	子育て支援サービスの充実	3 支援が必要な子どもや家庭へのサポート
4 周産期の支援の充実と乳幼児の健康サポート		(1) 安心して生み育てるための支援の充実 (2) 乳幼児の健康の確保 (3) 食育の推進

基本目標Ⅲ	主要施策	具体的施策
	子どもの育成支援	1 未来を担う子どもを育てる教育のサポート
2 子どもの居場所のサポート		(1) 放課後における子どもの居場所づくり (2) 遊び場や活動の場の充実 (3) 地域や学校などでの体験・活動の推進
3 豊かな心と健やかな体の育成サポート		(1) 家庭や地域の教育力の向上 (2) 親子のふれあいと文化・スポーツ活動の推進



第4章

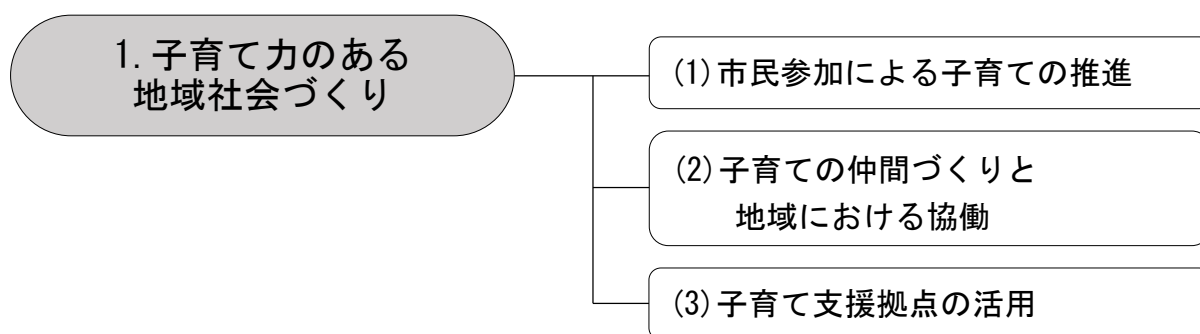
推進する施策

基本目標Ⅰ 地域とともに支える子育ての推進

次代を担う「輝く子ども」の育成は、市民一人ひとりが社会全体の責任であることの認識を持ち、市民総参加で子育てを支援しながら、安全・安心の子育て環境をつくっていく必要があります。

基本目標Ⅰでは、地域とともに子育てを支えていくための施策や取り組みをまとめます。

1. 子育て力のある地域社会づくり



現状と課題

子育ての原点は家庭にある一方で、核家族化による家庭の子育て力の低下、地域社会とのかかわりあいの希薄化などにより、家庭において育児の不安やストレスを抱える親も少なくありません。

子どもや子育てに関するさまざまな課題を、家庭だけではなく、社会全体の課題として捉え、すべての子育て家庭に対する支援を地域社会全体で進めていく必要があります。

図4-1では、子育ての相談相手として親族と並び、友人や知人が大きな割合をしめていることから、気軽に話せる仲間づくりが重要であることがわかります。

このことから、地域において子育て家庭の親子へ、安心して過ごせる場所を提供しながら、子どもの育ちや子育てを地域で見守り、支援するネットワークづくりを強化する必要があります。

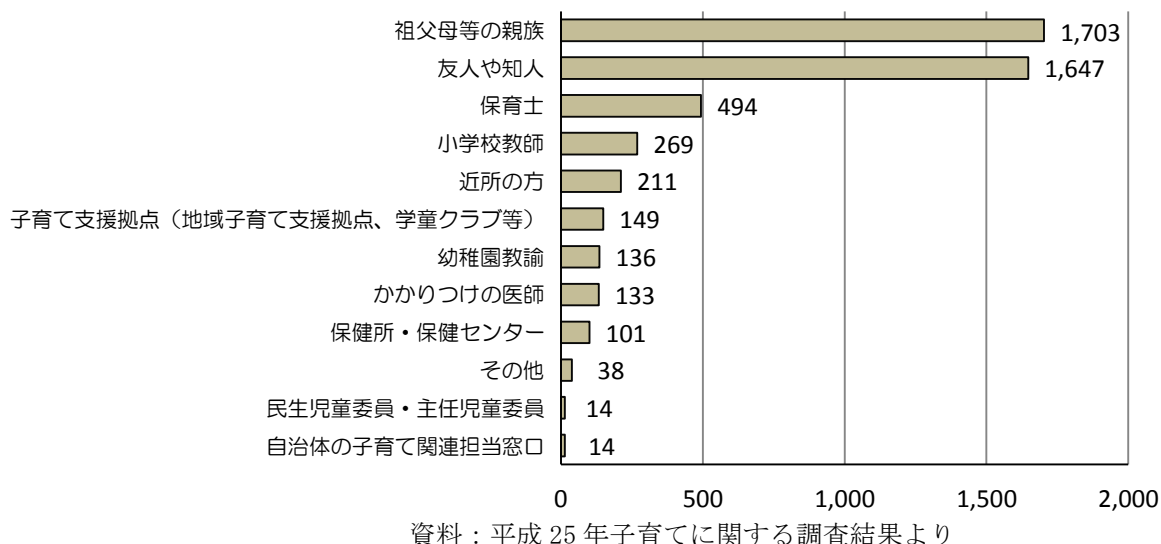


図4-1. 子育てに関する相談相手または相談場所

具体的施策

（1）市民参加による子育ての推進

本市では、市民総参加のまちづくりを掲げ取り組んでいます。子育てについても家庭だけの問題とせず、地域社会全体で受け止め、ともに支えあうまちづくりが大切です。

市民一人ひとりが子育てへの関心や理解を深め、積極的に子育て活動に参加できるような交流の場づくり、活動拠点づくりを推進するとともに、意識の高揚を図ります。また、地域との連携、協働の一層の強化を図りながら、支援に関わる団体並びに人材の育成支援や、地域コミュニティの活動をサポートします。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
輝く子どもサポート事業 （おじいちゃん先生）	中高齢者を保育補助者として保育園へ配置し、児童やその保護者との交流により、子育て支援を図ります。	子ども課
地域サポートセンター事業	乳幼児から高齢者までのすべての市民が、ふれあい・交流等を通じてお互いに支えあい、地域の実情にあった福祉活動等を推進します。	社会福祉課
地域子（こ）育てミニ集会	地域において子育て中の親子を支援し、安心して子育てができる、子育て土壌づくりや、子育てしやすい環境づくりを推進します。	生涯学習活動センター

■市民の皆さんへ

私たちは子どもから多くの元気をもらっています。一人ひとりが子育てに対する理解を深め、市民総参加で子育てを見守り、受け止め、支えましょう。

(2) 子育ての仲間づくりと地域における協働

子育て中の保護者が、悩みや不安を抱えながら毎日を過ごすなかで、同じ思いを持つ仲間が集まり、一緒に考えたり喜んだりすることができれば心強いはずです。

地域ではさまざまな団体や人材が子育て支援に取り組んでいます。これら地域力との連携、協働を進めることで、より有機的なネットワークづくりを促進します。また、既存の子育てサークル活動を支援するほか、新たな仲間づくりをバックアップしていきます。

さらに、子育て中の保護者のリフレッシュという視点からの事業にも取り組み、あわせて仲間づくりを支援します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
輝く子育て支援学級 (乳幼児学級)	乳幼児期における基本的な生活習慣の形成や、自発性の育成などの認識や、親子の絆を深めながら、親同士の交流を推進します。	生涯学習活動センター・公民館
託児付スポーツ教室 (ママスポ広場)	子育て中のお母さんが安心してスポーツが楽しめる託児付教室を実施します。	スポーツ振興課
乳幼児親子ふれあい事業	地域において乳幼児を持つ保護者と子育てを終えた方との交流を通して、子育ての悩みの相談や子育ての仲間づくりを行います。	生涯学習活動センター

■市民の皆さんへ

子育ての悩みは一人で抱え込まないことが大切です。さまざまな事業に積極的に参加し、地域の方とのふれあいや、仲間づくりをしましょう。



(3) 子育て支援拠点の活用

子育て支援館「こどものくに」と、保育所に併設されている「地域子育て支援センター」が連携し、子育ての支援拠点として地域の親子が気軽に集い、交流できる場を提供します。また、子育てに関する相談・援助を行い、子どもの成長にあわせた講座や講演会などの充実を図るとともに、子どもにとっても、もっと楽しく安全に遊べる環境や運営に努めます。

また、このような拠点施設になかなか出てこられないなど、地域にとけこめない気になる子どもや家庭に対しては、地域の方や関係部署と連携しながら、必要な支援を届けられるよう、より一層取り組みます。

これら拠点施設の配置については、岡谷市保育園整備計画に基づく整備状況や、地域の実情、ニーズなどを踏まえ、さらなる充実に向け検討します。

■主な事業

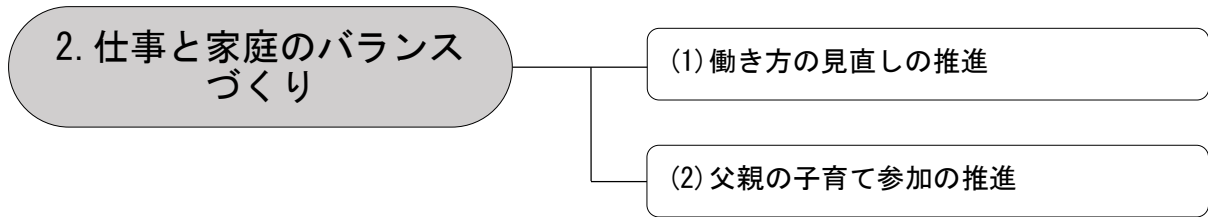
施策・事業名	事業の内容	担当課
地域子育て支援拠点事業 子育て支援館 「こどものくに」	《相談事業》 子育てに関する相談や情報提供を行い、安心して子育てができる環境を整えます。 《ひろば事業》 0歳から3歳までの乳幼児の親子がいつでも来館し、自由に活動する中で、子どもの発達や親同士の交流を促進します。 《学び・支えあい事業》 身近な課題やテーマを取り上げた講座等を開催して、不安や悩みを抱える子育て中の親を支援します。 《地域ネットワーク事業》 子育て支援館を中心拠点にして、子育て支援のネットワークを広げ、育成や支援等の地域支援活動に、身近な地域と協働で取り組みます。	子ども課
地域子育て支援拠点事業 地域子育て支援センター	子育て中の親子が地域において交流できる場を提供し、子育てに関する相談や情報提供を行うことで、地域の子育て家庭を支援します。	子ども課

■市民の皆さんへ

子育てには専門家のアドバイスや友人との情報交換も欠かせません。自分にあった施設や行事に、気軽にお出かけください。

※「地域子育て支援拠点事業」は地域子ども・子育て支援事業になります。

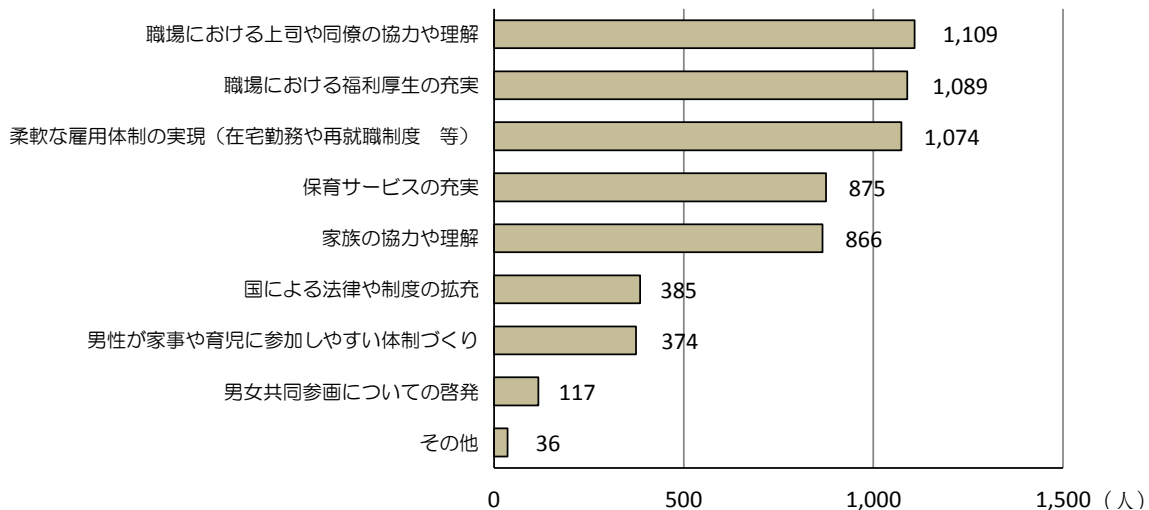
2. 仕事と家庭のバランスづくり



現状と課題

子どもの成長や子育て、家庭や個人の生活、仕事を別々に切り離して考えることはできません。仕事と生活の調和のとれた働き方ができる社会や、男女がともに仕事と家庭を両立できる社会の実現については、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」に基づき、社会全体の取り組みとして広めていく必要があります。

図4-2では、職場の理解や福利厚生の充実など、企業への協力が多く求められています。また、家族の協力や理解も多くの人があげっており、男性の育児への参加を求める意見も少なくありません。今後の国の動きとも連動しながら、子育てしやすい職場環境の整備が図れるよう、普及啓発を進めていくことが必要です。



資料：平成 25 年子育てに関する調査結果より

図4-2. 仕事と家庭の両立のために大切な支援


具体的施策
(1) 働き方の見直しの推進

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）した社会の実現には、職場の意識や職場風土の改革とあわせ、働き方の見直しに取り組むことが必要とされています。国の動きとも連動しながら、男女の働き方に関するさまざまな制度や慣行、意識の改革に取り組みます。

育児休業や子の看護休暇など、制度の趣旨の徹底化や活用促進を図るとともに、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりのための取り組みを勧奨し、企業と労働者相互の理解を深めるための啓発等を行います。

また、子育て中の保護者が安定した生活基盤を持つことができるよう、引き続き、再就職支援のための相談や情報提供を行います。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
男女共同参画意識啓発事業	日常生活の中の慣習、しきたりを見直し、仕事や家庭、地域活動などのさまざまな活動に男女がともに参画できるよう、環境整備に向けた意識啓発事業を、市民との協働により実施します。	企画課
女性への再就職支援	出産や育児などにより退職した女性の再就職を支援するために、関係機関と連携して、就業に関する相談・情報提供等の支援に努めます。	工業振興課
子育て支援職場環境づくり	企業や職場に対して、パンフレットの配布などにより、勤労者に対する労働時間短縮や育児休業取得、ワーク・ライフ・バランス等についての普及・啓発を行います。	工業振興課
育児休業・看護休暇等の導入と活用の促進	子育てと仕事の両立を支援するため、企業等の職場における育児休業、子どもの看護のための休暇等の導入や活用を促進するため、普及・啓発を行います。	工業振興課

■市民の皆さんへ

子どもは社会の宝です。事業主の皆さんは、子育て世代を応援する仕組みづくり、環境づくりを進めましょう。

(2) 父親の子育て参加の推進

父親が仕事と生活のバランスを取りながら、育児に関われる社会の実現を目指し、育児に不慣れなことが多い父親のために、男性の育児参加のサポートを推進します。

また、「子育ての楽しさ」を感じることは、父親・母親がともに子育てに参加することが重要です。仕事中心になりがちな父親が、積極的に子育てに参加するきっかけとなる教室や講座等の開催に努めます。

■主な事業

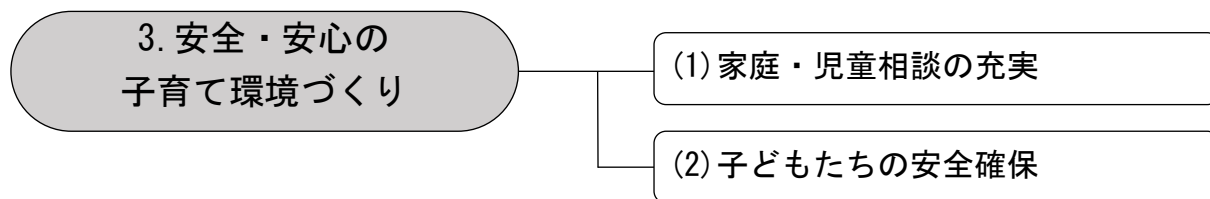
施策・事業名	事業の内容	担当課
パパママ教室	丈夫な赤ちゃんを産み、育てるための保健指導を行い、妊娠中の健康の保持を図ります。また、子どもを健やかに育てていけるよう、母親同士の交流を図るとともに、父親としての役割を認識します。	健康推進課

■市民の皆さんへ

事業主の皆さんには、父親が子育て参加しやすい仕組みづくりと、休暇制度等を利用しやすい雰囲気づくりをお願いします。また父親の皆さんは、積極的に子育てに関わりましょう。



3. 安全・安心の子育て環境づくり

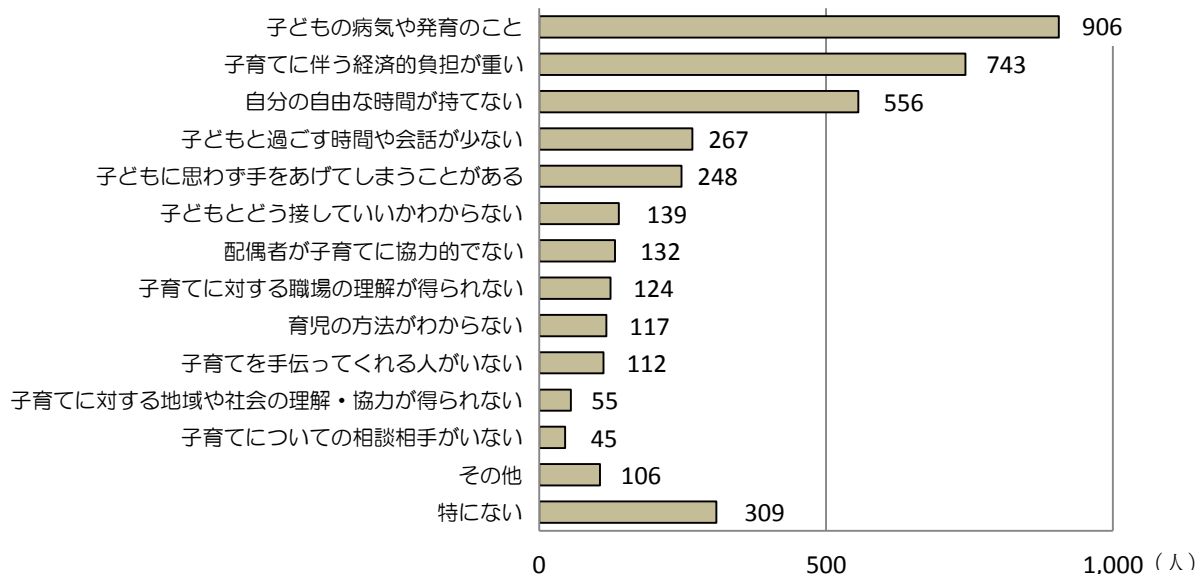


現状と課題

安全・安心の子育て環境が求められています。図4-3では、子育ての悩み・不安・負担として「医療」、「成長」、「経済力」、「ワーク・ライフ・バランス」、「育児」、「家庭」など多様な分野の内容があげられています。さまざまな悩みを抱えている保護者には、専門家が一緒に問題を考えていくことが必要であり、必要なときに、専門家の適切なアドバイスを受けられる環境整備の充実が求められます。

また、安全な道路環境の整備のほか、犯罪や交通事故などの少ないまちづくりも重要です。現在、交通安全教育として、交通指導員による保育園・幼稚園、小学生を対象とした交通安全教室での指導を行っています。今後も交通安全教育に取り組むとともに、関係機関や関係団体などとの連携を強化していく必要があります。

防犯意識高揚のために、市民に対する啓発活動を行うなど、今後も防犯体制の整備を推進していくことが必要です。



資料：平成25年子育てに関する調査結果より

図4-3. 子育てをする上で悩みや不安、負担に感じる内容

(1) 家庭・児童相談の充実

子どもに関する心配事、育児や家庭での悩み事について、気軽に安心感を持って相談できる場を充実させ、広く相談場所の周知や利用促進に努めます。

それぞれの相談機関が専門性を活かして適切な支援を実施するとともに、子どもの成長に合わせた途切れのない支援体制を築きます。また、情報の共有化や相互協力により、複雑化する相談へのフォロー体制を整えます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
女性のための相談	子育てやDV、夫婦関係の悩みごと等に対応するための相談事業を実施します。	企画課
子ども総合相談センター	学校生活に関すること、就学（入学・進学）、長期欠席、心身の発達等の相談に応じます。	教育総務課
家庭児童相談事業	児童の生活習慣、しつけの問題、乳幼児のことばの発達にかかわることなど、児童に関する心配や悩みのある方のために、家庭児童相談員が相談に応じ、助言・指導を行います。	子ども課

■市民の皆さんへ

専門家が想いを共有し、一緒に解決策を考えます。一人で抱え込まず、遠慮なく相談しましょう。また、悩みを抱えている人に気がついたときは、みんなで支え合いましょう。

(2) 子どもたちの安全確保

①交通安全対策の推進

子どもの発達段階に応じた交通安全教育の充実を図るとともに、歩行空間のバリアフリー化や通学路の安全・安心な歩行空間を確保するため、歩道や交通安全施設の点検を行い、道路標識や防護柵などの整備を計画的に実施し、安全の確保に努めます。

②防犯対策の推進

関係機関や団体などと連携を図りながら、パトロールなどの防犯活動に取り組むとともに、子どもたちの非行防止などの環境浄化活動を推進します。

また通学路、住宅地などにおける防犯灯の整備などを促進し、犯罪の未然防止に努め、犯罪、事故などが発生しにくい地域環境の整備を市民とともに推進します。

③防災・減災教育の推進

将来を担う子どもたちが災害等による被害に遭わないよう、平成18年7月19日豪雨災害の経験を教訓に、災害等の知識や危機対応能力を身につけるため、防災訓練の実施や子ども防災教室等に取り組み、防災・減災に対する意識の啓発活動を推進します。

④環境浄化の推進

スマートフォンやインターネットなどのメディア普及の弊害により、有害情報が身近にあふれ新たな犯罪も懸念されています。

家庭、学校、地域の連携のもとに、有害情報から子どもたちを守るための適切な使用の啓発など、社会全体で子どもたちを守っていく機運を高め、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを推進します。

また、関係機関等が一体となり、子どもたちの校外生活における問題行動の早期発見と非行の未然防止に努め、育成啓発活動を推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
施設における安全対策	警察直通緊急通報システムや、緊急地震速報、防犯カメラなどの設置により、保育施設等を利用する子どもたちの安全を確保します。	子ども課
交通安全教室	交通事故防止のため、保育園・幼稚園、小学校それぞれ年代に応じた交通安全の指導を実施することにより、交通安全意識の高揚を図ります。	市民生活課
地域ぐるみの学校安全教育推進事業	「安全で安心できる学校づくり」を目指して、学校、家庭、地域が連携して、安全環境の整備、安全教育の推進を図ります。	教育総務課
ふれあいたいむ	安全と安心を図るため、小中学校の登下校時刻（午前7時～8時、午後3時～5時）を「ふれあいたいむ」として、地域住民が屋外の活動を行い、子どもたちを見守ります。	教育総務課
情報モラル教育の充実	インターネットに潜む危険や犯罪に巻き込まれないよう、児童生徒及び教職員を対象とした研修会の実施や情報通信端末等の適切な利用について学習するなど情報モラルの教育の充実を図ります。	教育総務課
防犯意識啓発	安全で安心して生活できるように、防犯意識の高揚を図ります。	市民生活課
防犯灯設置補助金	夜間における安全の確保と犯罪の未然防止を図るため、各地区における防犯灯（LED防犯灯）設置に対して補助を行っていきます。	市民生活課
子ども防災教室	「自分の身は自分で守る」の意識付けを目指して、柔軟な想像力と対応力のある幼少期の段階から、災害や防災についてのゲームや紙芝居、カルタを通じて、親しみながら予測能力や回避能力を身につけ、防災意識の高揚を図ります。	危機管理室

■市民の皆さんへ

子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれることのないよう、登下校の子どもの見守りや交通ルールの遵守など、市民総参加で子どもたちの安全確保に取り組みましょう。

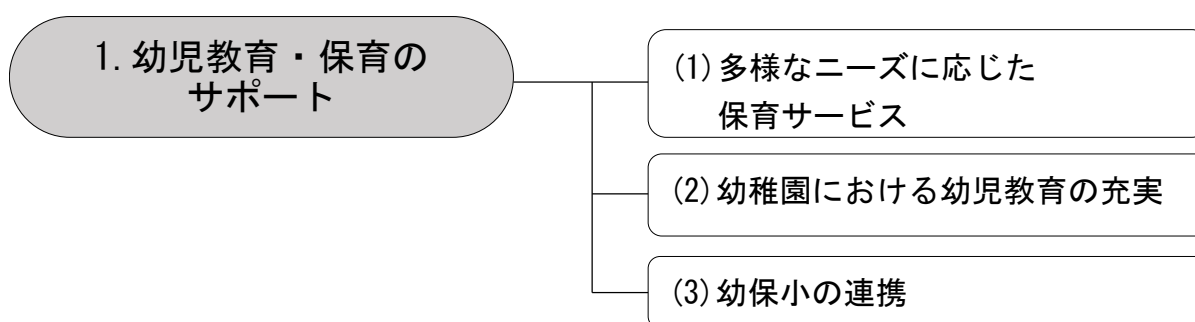


基本目標Ⅱ 子育て支援サービスの充実

生活、就労、子育てを総合的に支えるためには、多様なニーズに対応しながらさまざまな子育て支援サービスを展開し、子どもや家庭をサポートしていく必要があります。

基本目標Ⅱでは、子育て支援の施策や取り組みをまとめます。

1. 幼児教育・保育のサポート



現状と課題

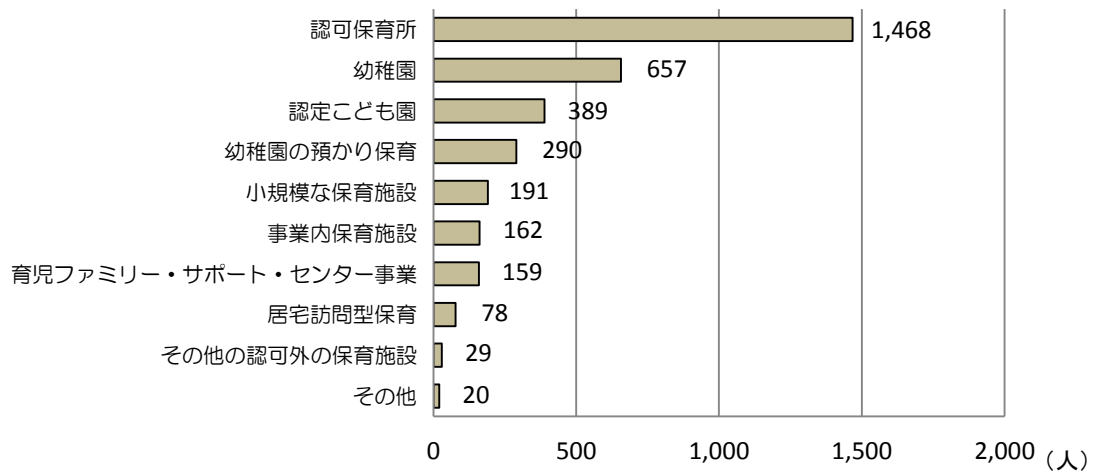
「男性も女性も仕事と家庭が調和する社会づくり」を背景に、これまで以上にライフスタイルに応じた多様な働き方が求められています。このため、幼児教育・保育サービスなどの一層の充実が不可欠となります。

図4-4では、多くの保護者が保育所や幼稚園の利用を希望しています。

国においては、幼児教育・保育、子育て支援の質・量の充実を図り、地域の実情に応じて、子育て支援が総合的に推進できる体制を整備することを目的に、「子ども・子育て新制度」の施行が予定されています。

新制度の着実かつ円滑な施行に努めながら、多様な子育て支援のニーズに対応した、十分なサービス量の確保と、サービスの質を高めていくことが必要です。

また、幼児期は小学校での教育につないでいくため、人格形成の基礎を培う大切な期間です。幼保小の連携を図りながら、連続した教育や育ちが求められます。



資料：平成 25 年子育てに関する調査結果より

図4-4. 定期的にご利用したい教育・保育事業




具体的施策
(1) 多様なニーズに応じた保育サービス

子育て支援サービスのなかでも主体となる保育サービスについては、多様なライフスタイルを踏まえ、引き続き必要なサービスの提供体制の確保に努めるほか、子ども・子育て新制度に対応したサービスの拡充を図ります。

また、障がい児や支援を必要とする子どもの受け入れ、アレルギー症状を抱える児童への対応など、ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供に努めます。

さらに、社会情勢の変化に対応しながら、子どもの育ちや家庭の支援等が適切に行われ、保護者が安心して子どもを預けることができるよう、職員の研修や評価の仕組みなどを充実し、保育の質の向上を図ります。

それらサービスを提供できる拠点として、岡谷市保育園整備計画に基づき、計画的な施設整備を進めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
通常保育事業	就労等のため保育を必要とする市内に在住する児童を、保育園に受け入れ保育を行います。	子ども課
広域入所保育事業	就労等のため保育を必要とする児童を、保護者の就労場所など応じてサービスが受けられるよう、岡谷市以外の保育園へも保育を委託して実施します。	子ども課
私立保育園委託事業	就労等のため保育を必要とする市内に在住する児童を、私立保育園に保育を委託して実施します。	子ども課
未満児保育事業	就労等のため保育を必要とする3歳未満の児童を受け入れることで、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	子ども課
障がい児保育事業	一人ひとりの発達過程や状況を把握し、家庭との相互理解や専門機関との連携を深めながら、療育面にも配慮した支援を行います。	子ども課
保育園施設整備事業	「岡谷市保育園整備計画」に基づき、施設の老朽化の度合いや適正配置の検討状況を勘案しながら、園舎の建替えを実施します。また、児童の安全確保を第一に、必要な改修等を実施します。	子ども課
保育園職員研修事業	保育園職員の研修の充実を図ることにより、職員の資質の向上を図り、より質の高い保育や安全・安心な給食の提供に努めます。	子ども課

■市民の皆さんへ

保護者の働き方や家庭のさまざまな状況に応じた保育サービスを提供しています。これらのサービスを上手に活用して、子育てと就労を両立しましょう。

※「保育」については子ども・子育て支援事業計画の事業になります。

(2) 幼稚園における幼児教育の充実

幼児教育の中でも、幼稚園教育は幼児教育の中核として、幼児を教育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的に、小学校以降の生活や学習の基礎を培う学校教育の始まりとしての役割を担っています。

引き続き、幼稚園教育要領*に沿った、それぞれ特色ある教育課程により、生涯にわたる人間形成の基礎を培う教育が提供できるよう支援します。

また、子ども・子育て新制度への対応に連携して取り組むとともに、預かり保育サービスの充実に努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
私立幼稚園運営費補助金	施設設備や教材の購入など、入園児童の処遇向上のため、支援を行います。	子ども課
私立幼稚園健康教育補助金	冬季の体力向上と郷土スポーツである、スケートに親しむ機会を提供していきます。	子ども課
私立幼稚園就園奨励費補助金	保護者の経済的負担軽減のため、所得状況に応じた負担となるよう、授業料の軽減を図ります。	子ども課
私立幼稚園就園補助金	多子世帯の授業料を減額することで、経済的負担を軽減します。	子ども課
私立幼稚園障がい児教育推進事業補助金	障がい児の受け入れに対する、職員の加配に要する経費を助成することで、処遇向上を図ります。	子ども課

■市民の皆さんへ

市内の幼稚園は、それぞれ特色ある幼児教育を提供しています。また夕方までの預かり保育も実施していますので、子育てと就労の両立も可能です。

※「幼稚園」については子ども・子育て支援事業計画の事業になります。
また幼稚園での「預かり保育」は地域子ども・子育て支援事業になります。

* 幼稚園教育要領：文部科学省が告示する幼稚園における教育課程の基準のこと。幼稚園で実際に教えられる内容とその詳細について、学校教育法施行規則の規定を根拠に定めている。

(3) 幼保小の連携

子どもの生活や発達、乳児期から幼児期を経て学童期へと連続しています。就学に向けて、児童との交流、情報共有や相互理解など、幼稚園・保育所と小学校教育の円滑な連携を図ります。

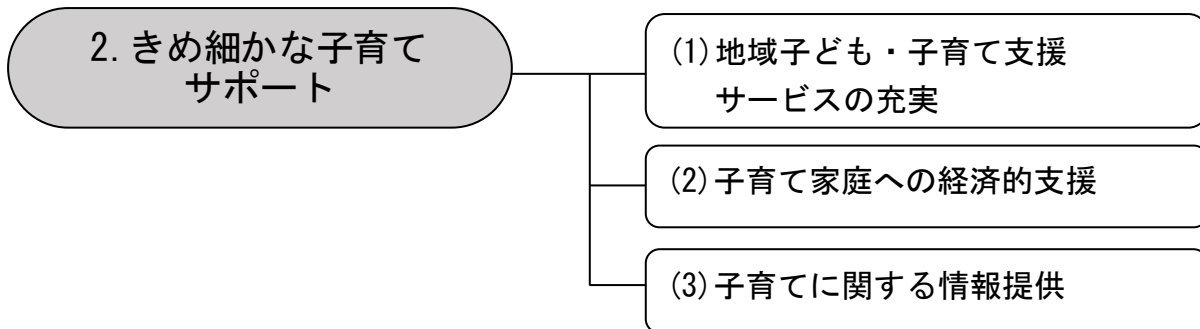
■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
幼保小 園長・校長懇談会	定期的に懇談を行い、幼保小の日常的な交流や就学に関わる連携強化を図ります。	教育総務課
地域交流事業	保育園児と小学生や中学生との交流を通じて、相互の子どもの成長を図ります。	子ども課

■市民の皆さんへ

園児は交流活動を通じ小学校を理解したり、小学生及び教師を身近に感じたりするようになり、進学にむけての心の準備を整えていきます。交流を温かく見守りましょう。

2. きめ細かな子育てサポート

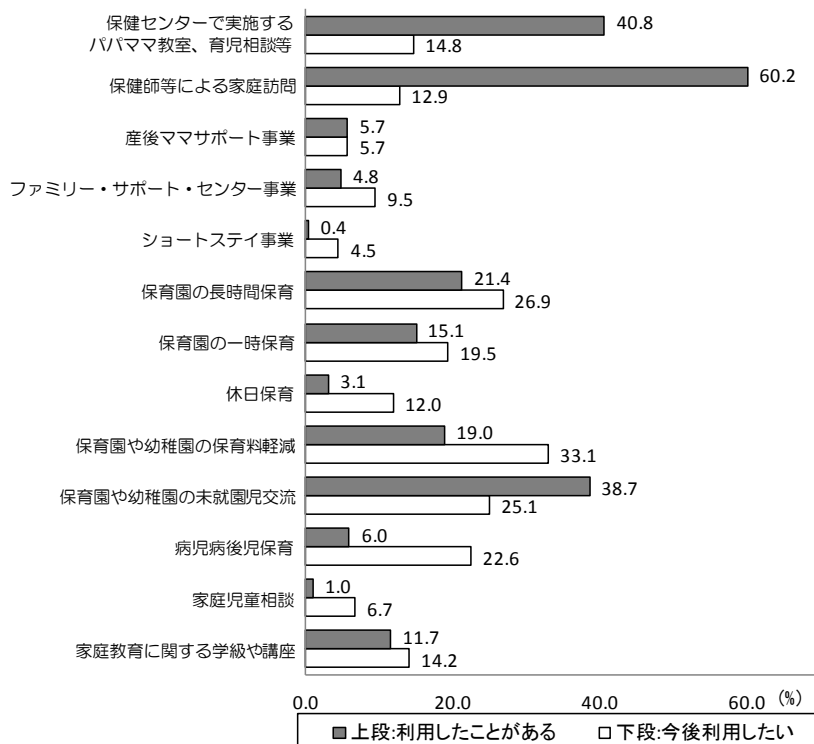


🔍 現状と課題

子育て世代のライフスタイルや家族構成が多様化しており、各家庭の状況に応じたきめ細かな子育てサポートが求められています。

図4-5では、さまざまな子育て支援事業が利用されていることがわかります。いくつかの事業で「利用状況」より「今後の利用意向」が大きくなっており、中でも各種特別保育サービスの利用希望が高くなっています。

地域子ども・子育て支援サービスは、十分なサービス量の確保を図ることが必要です。また、子育て家庭への経済的支援によって、子育て家庭の負担を軽減していくことも求められています。さらに、複数の情報ツールを組み合わせながら、子育てに関する情報提供を、必要とする子育て家庭に届けていくことも重要です。



資料：平成25年子育てに関する調査結果より

図4-5. 子育て支援事業の利用状況及び今後の利用意向


具体的施策
(1) 地域子ども・子育て支援サービスの充実

働き方やライフスタイルが多様化しており、さまざまな家庭の状況に対応する支援サービスの充実が求められています。

「子ども・子育て新制度」においても、延長保育事業をはじめとする子育て支援サービスの量的拡大と、質の改善を図ることとされていることから、ニーズに応じたさまざまな子育て支援サービスの充実を図り、子育て家庭のサポートを推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
延長保育事業	就労等のため通常の保育時間を超えて児童を保育することで、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図ります。	子ども課
休日保育事業	就労等のため、休日に保育を必要とする児童の保育を実施し、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図ります。	子ども課
一時保育事業	保護者の就労や疾病時などに、一時的に児童の保育を実施し、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図ります。	子ども課
ショートステイ事業	保護者が病気療養等で一時的に家庭で養育できないときに、児童を児童福祉施設で宿泊を伴って預かることで、緊急時等の子育てを支援します。	子ども課
病児・病後児保育事業	病気や病気回復期にある児童を、一時的に預かり保育することにより、保護者の子育て支援と児童の健全育成を図ります。	子ども課
育児ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かりや送迎など、育児の援助を行いたい方と受けたい方を組織化し、相互援助活動を行うことで、安心して仕事や子育てができるようサポートします。	子ども課
子育てパパ・ママリフレッシュ事業	幼児の保護者等の心身のリフレッシュと育児負担の軽減を図るため、「一時保育事業」や「休日保育事業」を無料で提供します。	子ども課

■市民の皆さんへ

保護者の緊急な用事にも対応できるように、さまざまなサービスを提供しています。子育てを終えた世代の方々には、地域での子育てサポーターとしてご協力ください。

※「延長保育事業」、「一時保育事業」、「ショートステイ事業」、「病児・病後児保育事業」、「育児ファミリー・サポート・センター事業」は地域子ども・子育て支援事業になります。

(2) 子育て家庭への経済的支援

子育てに伴う経済的な負担は大きく、アンケート結果からも経済的支援を求める声が多いため、引き続き各種手当の支給や医療費の助成、保育料の負担軽減、ごみ袋の支給等の対策を講じていきます。

また、地元商業者と協力し、買い物に訪れた子育て家庭へのサービスや、利用しやすい店舗づくりに努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
乳幼児等医療費給付事業	経済的負担の軽減を図るため、引き続き中学校3年生までの医療費に対して、給付を行います。	医療保険課
保育料等第3子以降減額事業	児童を3人以上養育している多子世帯の支援として、第3子以降の児童に対する保育料等の軽減を図ります。	子ども課
児童手当給付事業	家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的に、児童手当を給付します。	子ども課
就学援助事業	経済的な理由により就学諸費用に困っている家庭へ、学用品費・学校給食費などを助成します。	教育総務課
岡谷市育英基金	経済的理由により高校、大学等に就学が困難な生徒・学生に対して、奨学金を貸付し、就学の目的を後押しします。	教育総務課
山田徳郎奨学金	経済的理由により高校に就学が困難な生徒に対して、奨学金を給付し、就学の目的を後押しします。	教育総務課
家庭ごみ等有料化事業 支援策・子育て支援	満2歳に達するまでの子を有する世帯に対し、燃えるごみ指定袋22ℓを、対象者1人につき5枚/月支給し、負担軽減を図ります。	環境課
子育て応援協賛店 パスポート事業	県下すべての協賛店舗で買い物時等にサービスが受けられよう、18歳未満の子どもがいる対象世帯にパスポートカードを配布します。子育て家庭に対して地域の企業、店舗、施設が各種サービスを提供することにより、子育て家庭を地域で支える気運を醸成します。	子ども課 商業観光課

■市民の皆さんへ

これらの事業以外にも、スポーツ施設や文化施設の無料開放を行っています。子育てに積極的に活用してください。

(3) 子育てに関する情報提供

子育てに関する情報は、福祉や教育、保健分野など多岐にわたっています。

「子育て支援ガイドブック」、分冊化された「子育て実践ポイント」、子育て支援サイトと連動する「メールマガジン」など、複数のメディアを組み合わせながら、誰もが受け取りやすく、わかりやすく、かつ利用しやすいような情報提供に努めます。

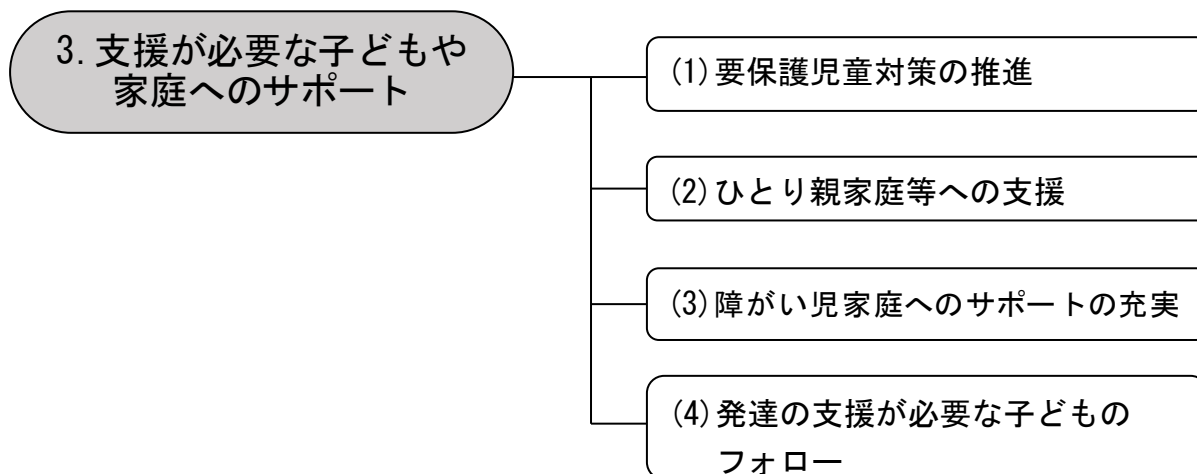
■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
子育て支援ガイドブック	子育て支援施策などをまとめたガイドブックを、子育て中の家庭に配布し、情報の提供に努めます。	子ども課
子育て支援サイト メールマガジン配信事業	ホームページの子育て支援サイトの充実を図りながら、月2回メールマガジンの配信により、子育てに関する情報を提供します。	子ども課

■市民の皆さんへ

子育て支援に関する情報を、さまざまなメディアで提供しています。上手に支援を使うために必要な子育て情報を、しっかり収集しましょう。

3. 支援が必要な子どもや家庭へのサポート

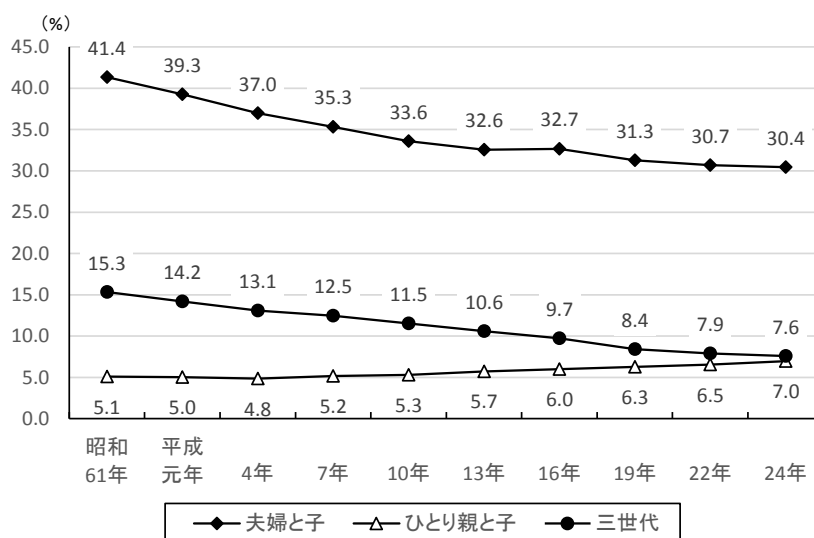


現状と課題

子育ての環境や状況は、それぞれの家庭で異なります。本当に困っているときや手助けが必要なときに、支援が必要な子どもや家庭へ、サポートが届くことが重要です。

図4-6では、全国的に三世帯同居の割合が減り、ひとり親家庭の割合が増加していることがわかります。子育てにおける家族のフォローが期待しにくい社会への変化が進んでいると考えられます。

要保護児童対策や、ひとり親家庭への支援を推進するなど、子育ての家庭環境をフォローしていくことが必要です。また、障がい児やその家庭へのサポートの充実、発達の支援が必要な子どものフォローなど、特別な状況にある子どもや家庭への支援も重要です。



資料：総務省統計局資料より

図4-6. 全国の世帯構造の推移



具体的施策

(1) 要保護児童対策の推進

児童虐待や社会的擁護を必要とする子どもの増加は、全国のみならず本市においても課題となっています。これに対応するため、関係機関の連携により要保護児童対策地域協議会*を中心に予防啓発活動に努め、早期発見および適切な保護、支援を行います。

また、母子保健担当など関係部署が緊密な連携を図り、情報を共有しながら効果的な援助に繋げていきます

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
要保護児童対策地域協議会	地域の関係機関、関係団体が連携して児童虐待防止に取り組むとともに、要保護児童や特定妊婦等の早期発見と、迅速かつ適切な援助を行います。	子ども課
児童相談専用電話 (虐待防止通報)	子どもに関する相談や虐待等の通報に、職員が24時間対応し、支援の必要な家庭や要保護児童等への迅速で適切な対応を図ります。	子ども課

■市民の皆さんへ

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、自分自身が子育てなどに悩んだときは、児童相談所や市の窓口に連絡や相談をしましょう。

※「要保護児童対策事業」は地域子ども・子育て支援事業になります。

(2) ひとり親家庭等への支援

子育てと生計の維持を一人で担わなければならないなど、ひとり親家庭はさまざまな悩みや不安を抱えながら生活をしています。

母子家庭においては、経済的基盤の安定が課題の一つといえます。引き続き、子育て支援、生活支援、就業支援、経済的支援の充実を図るほか、福祉サービスの活用や生活全般に対する相談体制を整え、自立促進を図ります。

また、父子家庭等についても、家事や育児などの生活面の悩みに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、適切な支援に努めます。

* 要保護児童対策地域協議会：児童福祉法に基づき、関係機関や団体が連携をとって要保護児童等の適切な保護や支援にあたるために設置された協議会。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
ひとり親家庭等相談事業	さまざまな事情でひとり親家庭等となった方のために、母子・父子自立支援員が相談に応じ、助言を行います。	社会福祉課
児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を給付します。	社会福祉課
ひとり親家庭等乳幼児育成激励金	就学前児童を養育している母等又は父を激励し、児童の健全な育成に寄与するため、激励金を支給します。	社会福祉課
自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の保護者の自主的な能力開発の取り組みを支援するため、就業に向けた能力開発講座の受講料に対して助成を行います。	社会福祉課
高等職業訓練促進費給付金	ひとり親家庭の保護者が就職の際に有利となり、生活安定に繋がる資格取得を支援するため、修業期間の生活費を助成します。	社会福祉課
母子父子家庭等医療費給付事業	経済的負担の軽減を図るため、引き続き18歳未満の児童を養育している家庭等の医療費に対して、給付を行います。	医療保険課

■市民の皆さんへ

一人で子育てを担っている皆さんの、困っている声に応えます。まずは遠慮なく相談しましょう。

(3) 障がい児家庭へのサポートの充実

障がいとその不安を抱えた子どもが、その持てる能力や可能性を最大限に伸ばしていくために、一人ひとりのニーズに応じた、きめ細やかな一貫したサポートが必要となります。発育段階に応じた、子ども自身とその家庭を支えていく体制を強化しながら、関係機関が連携して、相談支援の充実や療育などの支援に取り組みます。

また、市民、地域、関係機関などと連携しながら、さまざまな地域活動に積極的に参加できる思いやりのある地域社会づくりを推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
家庭ごみ等有料化事業支援策・在宅介護支援（障がい者）	障害者日常生活用具支給事業における紙おむつ等の支給対象者に対し、燃えるごみ指定袋22ℓを、1人につき5枚/月支給し、負担軽減を図ります。	環境課
特別児童扶養手当	重度若しくは中度の身体障がい又は知的障がい、精神障がいのある20歳未満の児童を在宅で養育等している方に、手当を支給し支援します。	社会福祉課
タイムケア事業	在宅の障がい児が家庭において介護を受けられないとき、登録介護者（事業所）が一時的に預かり介護をします。	社会福祉課
育成医療事業	18歳未満の障がい児に対して、身体障がいの除去や軽減のための手術等の医療費について医療保険の自己負担分を助成します。	社会福祉課
特別支援教育の充実	障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、適切な指導と必要な支援を行います。	教育総務課
保育園障がい児指導強化事業	障がいのある子どもや、支援の必要な児童について、専門の作業療法士により、保育園での支援の方法などの指導を受けます。	子ども課
障害者医療費給付事業	経済的負担の軽減を図るため、一定の障がいのある子どもの医療費に対して給付を行います。	医療保険課

■市民の皆さんへ

障がいのある子どもが他の子どもと同じように健やかに育ち、自立していける環境づくりに、みんなで取り組みましょう。

(4) 発達の支援が必要な子どものフォロー

発達障がいのある子どもや、発達に偏りのある子どもの健全な発達を支援し、身近な地域で安心した生活が送れるようにするためには、乳幼児期から成人になるまで、ライフステージに対応した一貫した支援が必要です。

そのため関係機関がこれまで以上に連携し、支援体制の強化を図りながら、早期発見、早期の支援に取り組むとともに、家族への支援のため、身近なところでの相談体制の充実を図り、相互理解を深めながら個々の状況に応じた支援を行います。

さらに、継続的な支援が行えるよう、拠点施設の設置に向け検討を進めます。

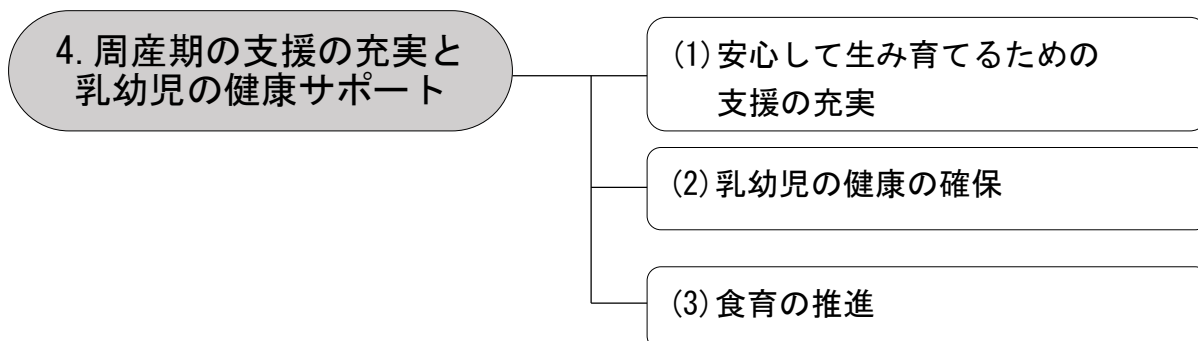
■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
乳幼児フォローアップ教室（のびのび教室・あそびの教室）	発達の遅れや、子育てに課題を持つ母子に対して、集団の中での交流体験を継続して行い、生活習慣や母子関係が良好となるような支援など、個々に応じた発達支援を行います。	子ども課
通園訓練施設「まゆみ園」	心身の発達に支援を必要とする児童に対して、機能訓練や日常生活のための訓練、保護者への家庭における訓練方法の指導を行います。	子ども課
ことばの教室	ことばを聞いたり、話したりすることの心配がある就学前の児童について、専門の指導員が面接し、必要に応じた指導を行います。	子ども課

■市民の皆さんへ

子どもの発達の遅れに気づかないことは、子どもへの負担を大きくしてしまいます。専門の指導員の意見や、同じ状況の方の話は貴重な情報となります。早めの対応ができるように、みんなで子どもを見守りましょう。

4. 周産期の支援の充実と乳幼児の健康サポート

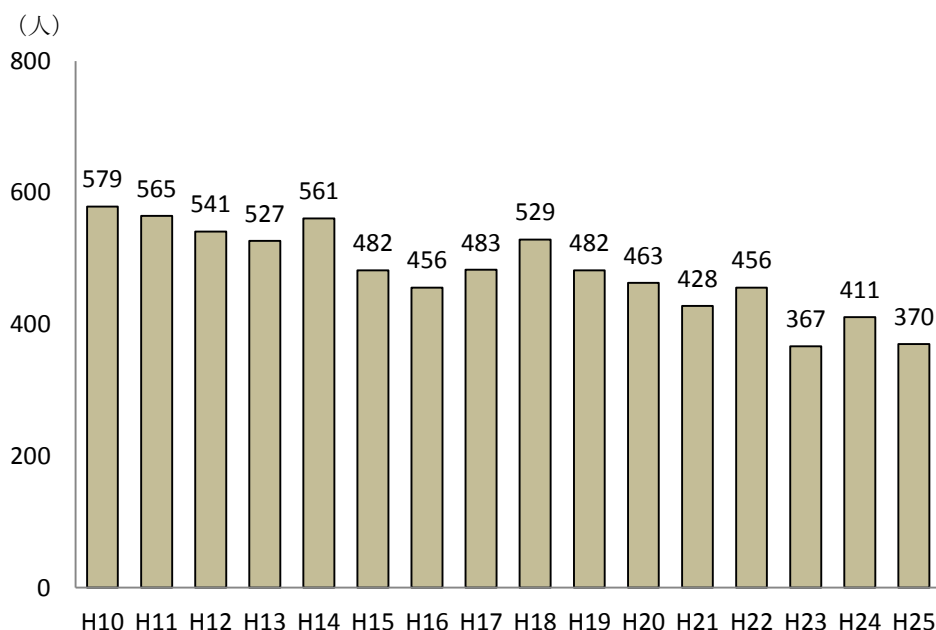


現状と課題

全国的に、平均寿命の伸びや出生率の低下により、少子高齢化が進んでおり、このような状況においては、未来を担う子どもを健全に生み、育てていくことが、ますます重要な課題です。

図4-7では、本市の出生数も減少傾向であることがわかります。若い世代が安心して子どもを生み、ゆとりをもって健やかに育てて、家族がいつまでも健康で安全・安心に暮らせるためには、健康づくり、母子保健、医療体制の充実が必要です。

また、生まれてきた子どもの健康を育むため、乳幼児期や学童期に基本的な食生活、運動、生活リズムなどの生活習慣の定着も必要となってきます。母性や乳幼児等の健康の確保と増進を図るため、地域における母子保健施策の充実を図ることが重要です。



資料：岡谷市の人口 人口動態 第1表年別人口動態より

図4-7. 出生数の推移

(1) 安心して生み育てるための支援の充実

妊娠から出産の経過に満足することが良い子育てにつながると言われています。安全に安心して出産できる環境づくりのため、母子保健にかかわる正しい情報の提供や普及啓発に努めるとともに、妊婦一般健康診査の充実により疾病などの早期発見と予防に取り組みます。

また、不妊治療や不育治療にかかる医療費の助成や、相談体制、情報提供の充実を図り、妊娠を希望する方の支援を行います。

核家族化の進行や地域との繋がり希薄化などに伴い、孤立した子育て家庭や不安感を持つ親も少なくありません。児童虐待の発生予防の観点を含め、妊娠期から継続した支援体制の充実を図りながら、育児不安や支援の必要な母子を重点的に支援します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
不妊および不育治療助成事業	不妊症および不育症の治療にかかわる医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	健康推進課
妊婦一般健康診査	妊娠中の健康診査について、公費負担により受診券方式で実施し、疾病の予防と異常の早期発見に努めます。また里帰り等の県外の健診についても補助します。	健康推進課
育児相談・母乳相談・栄養相談・歯科相談	身体測定や育児、母乳、栄養、歯科相談を実施し、子どもの健康を育むとともに母親の育児不安の解消を図ります。	健康推進課
母子訪問指導事業 (きらきら赤ちゃん家庭訪問事業)	生後4か月までのすべての乳児家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、必要な保健指導と育児に必要な情報提供を行います。	健康推進課
産後ママサポート事業	出産後、育児や家事の援助を必要とする家庭に助産師等派遣し、育児・家事援助を行い、産婦の精神的、身体的負担の軽減を図ります。	健康推進課

■市民の皆さんへ

育児は胎内から始まっています。明るく楽しい生活を送りましょう。また、不安なことがあれば遠慮なく相談しましょう。

※「妊婦一般健康診査」、「母子訪問指導事業」「産後ママサポート事業」は地域子ども・子育て支援事業になります。

(2) 乳幼児の健康の確保

安心して医療が受けられるためには妊産婦・小児医療の充実、確保など、地域医療体制の充実が不可欠です。関係機関と調整を図りながら、体制の整備に努めるとともに、引き続き休日・夜間の救急医療体制を確保、維持します。

また、乳幼児健康診査をはじめ各種母子保健事業を通じて、子どもの健やかな発達を促すための健康管理の充実を図るとともに、予防接種の着実な実施、感染症予防の重要性や正しい情報の提供に努めます。

さらに、診察に加え病気や医療に関する相談ができる、かかりつけ医を持つことの啓発にも取り組みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
乳幼児健診	発育・発達の節目である時期に健診を行い、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、各期に応じた適切な保健指導を行い、乳幼児の健全な発育・発達を促します。	健康推進課
未熟児養育事業	未熟児の養育に必要な医療の給付や訪問指導を行うことで、心身の健全な発育・発達を促すとともに、母親の育児不安の軽減を図ります。	健康推進課
2歳児にこにこ教室	1歳6か月児健診後のフォローとして、育児・生活指導を通して幼児の健全な発達と生活習慣の確立を促し、母親の育児不安の軽減を図ります。また、口腔衛生の意識の向上とむし歯予防の実践を図ります。	健康推進課
予防接種事業	予防接種法及び感染症法により、感染症の予防とまん延防止のため各種予防接種を勧奨し実施します。	健康推進課
小児の休日・夜間救急医療体制の確保	「諏訪地区小児夜間急病センター」を中心とした休日・夜間の救急医療体制を確保、維持します。	健康推進課

■市民の皆さんへ

乳幼児の定期的な健診や予防接種は、子どもの健康のために必ず受けるようにしましょう。また、急な病気やけがに対応できるように、かかりつけ医を持つなど、様々な情報の把握に努めましょう。

(3) 食育の推進

近年、食生活の多様化やライフスタイルの変化等を受け、食の重要性が改めて見直されています。

子どもの頃から生涯にわたって望ましい食習慣の形成がなされるよう、家庭や地域と連携を図りながら、年齢や発達段階に応じた食に関する学習の機会や、情報提供に努め、食育を推進します。

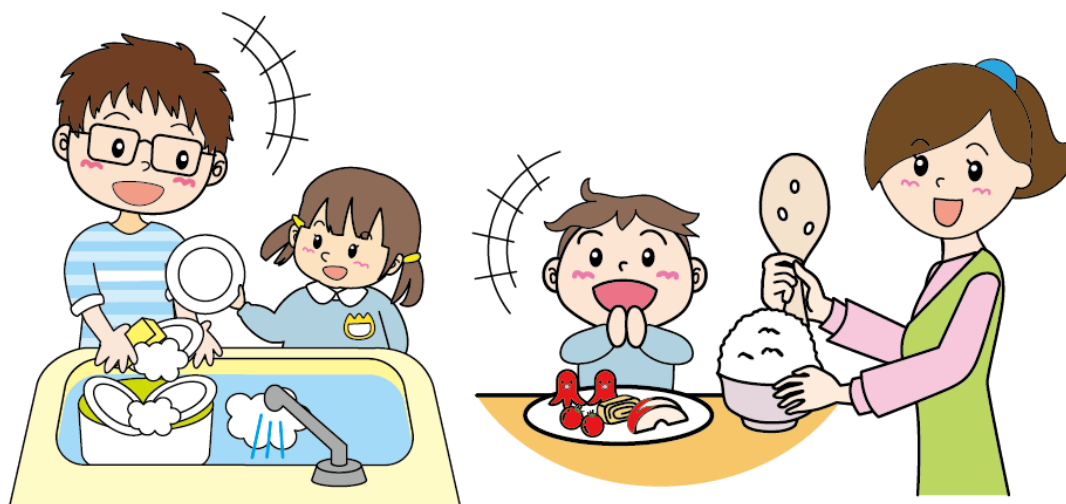
また、地元農産物の給食などへの利用を促進し、地産地消を推進するほか、郷土の食材、食文化に関心を深めるための体験型の取り組みを進めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
離乳食教室	離乳食の実習や各期に応じた支援を行い、楽しく、バランスのとれた食習慣の形成を図ります。	健康推進課
栄養改善事業	岡谷市健康増進計画に基づき、「もっと野菜を食べよう運動」の推進や、「食育まんさい」などによる情報発信、各種講座などを開催し、食を通じた健康づくりに取り組みます。	健康推進課
保育園での食育推進	幼児期から「食」の大切さを学び、豊かな食の体験を積み重ね、「食を営む力」を育てます。また地域と連携して未就園児の家庭の食育に取り組みます。	子ども課

■市民の皆さんへ

早寝、早起き、朝ごはんを心がけ、規則正しい生活のリズムを身につけましょう。



基本目標Ⅲ 子どもの育成支援

次代の担い手である大切な子どもたちを育成していくためには、子どもが学ぶ環境を整え、豊かな心と健やかな体を育てていく必要があります。

基本目標Ⅲでは、子どもの育成のための施策や取り組みをまとめます。

1. 未来を担う子どもを育てる教育のサポート

1. 未来を担う子どもを育てる教育のサポート

(1) 学習環境の充実

(2) 不登校やいじめに対する取り組み

(3) 子どもたちの声が活かされるまちづくり

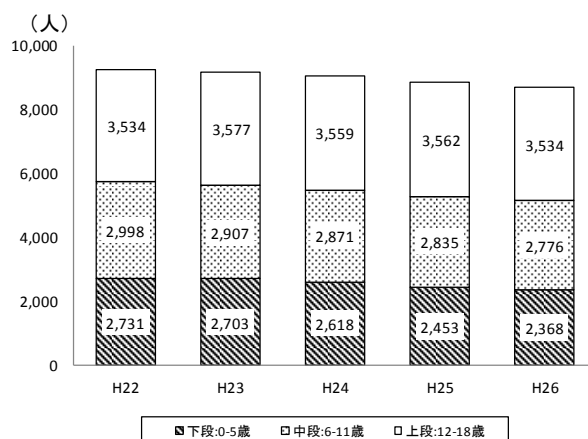
(4) 次代の親の育成



現状と課題

子どもは、次代の社会の担い手でもある大切な存在です。学校教育はその子どもたちを育成する場として、知識、技能、態度、意欲などの習得と豊かな人間性を育てるために重要な役割を担っています。

図4-8に見られるように、本市では6,000人以上の学童期以上の児童・生徒が学んでいます。本市ならではの特色ある学校教育の環境づくりに取り組むことに加え、不登校やいじめなどの教育課題に適切に対応すること、子どもたちの声と社会をつないでいくこと、次代の親を育てていくことなど、さまざまな視点からの学校教育の充実が求められます。



資料: 各年 4/1 現在 住民基本台帳人口

図 4-8. 本市の児童数の推移



具体的施策

(1) 学習環境の充実

子どもたちが新しい時代を切り拓く創造性豊かで、人として自立できる力を身につけていけるよう、教育内容、教育施設や設備の充実、学習環境の整備などの充実を図る必要があります。

家庭や地域との連携を深め、地域の伝統や特色を活かした教育課程を編成するとともに、個々の児童生徒の個人差に応じた、きめ細かな指導を行い、基礎的、基本的な学力の向上に取り組みます。また、すべての子どもがともに学び、ともに育つ共生社会の実現を目指し、特別支援教育の一層の充実に努めるほか、キャリア教育の推進や、国際化、情報化、環境の変化に対応するための教育の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりなどに取り組みます。

施設整備では、学校施設の耐震化を完了させるとともに、老朽化している施設の計画的な施設整備を図ります。さらに、岡谷小学校の統合計画に伴い、子どもたちが夢と希望を持って通うことのできる、新たな学校づくりを進めます。

また、子ども総合相談センターを中心に、乳幼児期から学童期へと子どもの成長に合わせ、途切れない相談支援体制の強化を進めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
特色ある学校づくり	伝統や地域の特色を活かした教育課程を編成し、児童・生徒の個性の伸長と基礎的な学力の定着を図り、自ら学び考える力を育てます。小中一貫校など、教育の多様性について調査・研究を進めます。	教育総務課
地域に開かれた学校づくり	学校、家庭、地域の連携や協働による信州型コミュニティスクール事業の研究を進めます。	教育総務課
学校施設整備事業	児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、計画的に施設整備を進めます。	教育総務課

■市民の皆さんへ

子どもは無限の可能性を秘めています。その可能性を引き出していけるような教育に取り組みます。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

(2) 不登校やいじめに対する取り組み

不登校やいじめ、虐待といった課題については、学校や家庭、地域、行政などが連携して地域全体で対処することが必要であることから、地域ぐるみのネットワークの強化を図るとともに、子どもたちの悩みや不安、ストレスなどを軽減するため、安心して相談できる場所やサポート体制を整えるなど、相談支援の充実を図ります。

また、道徳教育や人権教育を通じて、豊かな情操をはぐくみ、自尊感情とともに他者を思いやる心や協調性、社会性などの人間関係を築く力、規範意識と人権意識を育てます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
教育相談等の体制整備	子ども総合相談センターを中心に、心の教室相談員やスクールカウンセラー等と連携を図りながら、総合的な相談・支援に取り組めます。	教育総務課
フレンドリー教室・中学校中間教室	不登校で悩んでいる子どもたちに寄り添い、学校・学級復帰を目指して、きめ細かな学習支援や適応指導を行います。	教育総務課
いじめ根絶運動	中学生中心に継承してきた子どもたちによる「いじめ根絶運動」を、小学生にも拡大した「いじめ根絶子ども会議」を開催します。	教育総務課
人権教育の推進	成長段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得することができるよう、あらゆる機会を活用し人権教育を推進します。	生涯学習課

■市民の皆さんへ

虐待やいじめ、不登校は多くの場合、子どもや家族だけでは解決できません。専門職員を配置し、充実した相談体制を用意しています。問題と向き合い一緒に解決していきましょう。

(3) 子どもたちの声が活かされるまちづくり

地域の子ども会やリーダーズ倶楽部、スポーツ少年団、各種青少年団体、グループによる自主的な活動の支援や育成を推進し、子どもたちが自らのまちへの関心や理解を深め、積極的にまちづくりに参画できるよう取り組みます。

また、子どもの視点から生まれる“夢”や“提案”を大切に、施策の中でも実現できるように努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
子ども会議	市民総参加のまちづくりを推進するため、小中学生がまちづくりについて意見または提言を発表する場を設けます。	企画課
子ども読書会議	子どもたちの目線で子ども読書活動に関する意見や提言を取り上げ、子どもたちが積極的な意見交換する会議を開催します。	図書館
リーダーズ倶楽部事業	中学1年生から高校3年生で組織し、各種野外体験活動などの企画・運営、清掃奉仕活動などを行う中で、自らの資質の向上、豊かな人間性の形成を図ります。	生涯学習活動センター

■市民の皆さんへ

子どもたちの提案が市政に反映されることもあります。考えること、想うことで「まちづくり」に対する意識は高まります。あらゆる世代の市民が行政に関わり、意見交換のできる「まち」であり続けましょう。

(4) 次代の親の育成

子どもたちが将来、自分の人生において、子どもを授かり、育てる喜びを感じながら、親として成長していけることが必要です。思春期から、乳幼児との交流を通じて父性・母性の育成をはかる体験学習や、保育園児との交流などを積極的に推進します。

また、生命の誕生や性感染症について学ぶ機会を設けながら、喫煙や飲酒が健康に及ぼす影響などの情報提供にも努め、健康意識の向上を図ります。

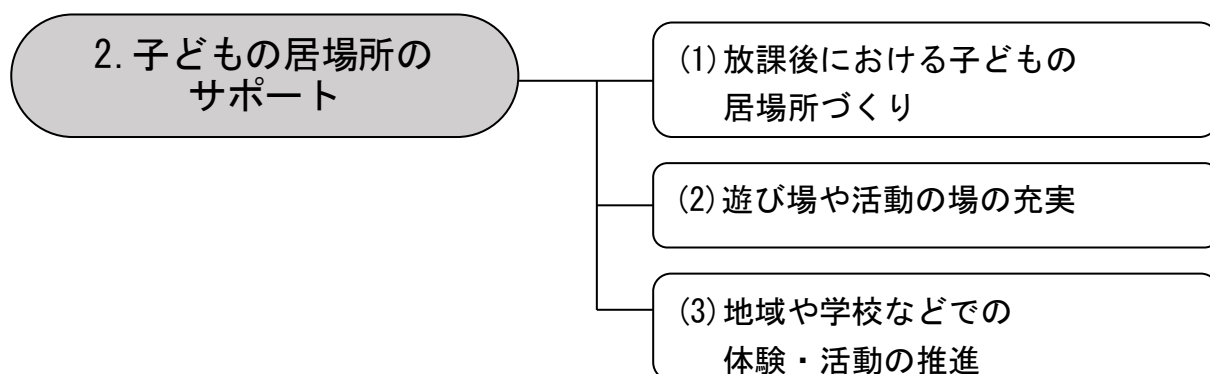
■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
思春期健康教育事業	中学生を対象に、身体のしくみや生命の大切さとともに、性教育、性感染症予防を学ぶ場として開催し、次世代を担う生徒の健全な育成を図ります。	健康推進課
性教育の充実	それぞれの発達状況に応じた性教育を引き続き実施します。	教育総務課
学校保健の充実	タバコ、飲酒、薬物の害などについて、発達段階に応じ正しい知識の普及に努めます。	教育総務課

■市民の皆さんへ

今の子どもたちが、次代の親になります。よりよい循環を生み出すような教育や、私たち大人の見守りが必要です。

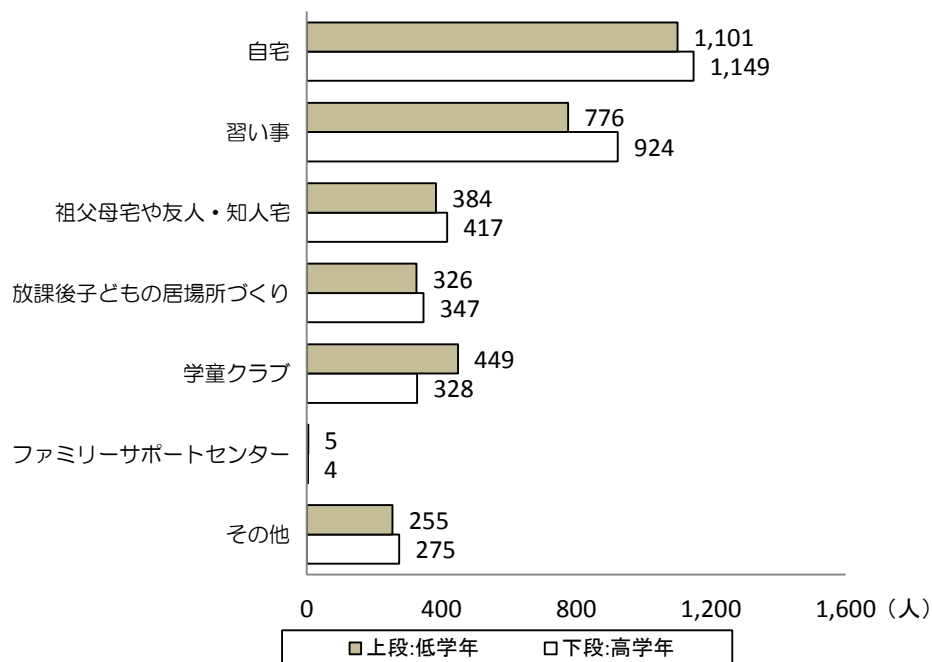
2. 子どもの居場所のサポート



現状と課題

核家族化や共働き家庭の増加によって、学校の放課後や長期休業を子ども中心で過ごす状況が増えています。また地域社会における児童数の減少は、遊びを通じての仲間関係の形成や、子どもの社会性の発達と規範意識の形成などに大きな影響があると考えられています。

図4-9では、放課後を過ごさせたい場所として自宅・習い事の他に、学童クラブ、祖父母宅や友人・知人宅、地域での活動にもニーズがあることがわかります。すべての子どもが、放課後や休日などに地域の方の協力を得て、地域において子どもが自主的に参加し、自由に遊べ、学習やさまざまな体験活動、地域住民との交流活動などが行えること、安全安心な居場所づくりの推進が求められています。



資料:平成25年子育てに関する調査結果より

図4-9. 保護者が子どもを小学校の放課後に過ごさせたい場所



具体的施策

(1) 放課後における子どもの居場所づくり

就労などにより昼間家庭にいない保護者やその子どもにとって、放課後や長期休業中などに安心して過ごせる生活の場の充実が求められています。

学童クラブを利用したい保護者や子どもが、必要なサービスが受けられるよう、高学年まで受入れを拡大することにより、子どもたちが自主性をもっていきいきと過ごし、また異年齢交流を深める場としての充実を図り、指導員の質の向上に取り組むとともに、より一層の健全な育成を支援します。

また、放課後子どもの居場所づくり事業では、地域の方々に参画いただくことで、地域社会の中で心豊かで健やかにはぐくむ環境づくりを推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
学童クラブ事業	放課後、就労等により保護者が家庭にいない児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、次代を担う児童の健全育成を支援します。	生涯学習課
障がい児学童クラブ運営事業	諏訪養護学校等の障がい児と保護者に対し、保護者がいない時間帯に学校と家庭の間となる生活の場を提供し、児童が安心して過ごすことができるよう支援します。	生涯学習課
長期休業中学童クラブ運営事業	長期休業中においても、登校日と同様に学童クラブを開設し、児童の健全育成を支援します。	生涯学習課
学童クラブへのボランティアの参画	ボランティアの方に参画いただくことで、地域の教育力を生かし、地域全体で子育てに取り組んでいきます。	生涯学習課
放課後子どもの居場所づくり事業	学校等の施設を利用し、全児童を対象に地域の方々の参画を得て、放課後や週末におけるスポーツや文化活動など、さまざまな体験活動や交流活動を実施します。	生涯学習課

■市民の皆さんへ

放課後の遊びや生活の場は、子どもの成長には欠かせません。学校・家庭・地域社会が連携して子育て支援を推進しましょう。

※「学童クラブ事業」は地域子ども・子育て支援事業になります。

(2) 遊び場や活動の場の充実

子どもが身近なところで、のびのびと遊ぶことができる場の整備充実を図ります。開設済みの公園については、それぞれの公園の立地や特色を活かし、バリアフリーにも配慮しながら計画的な施設改修に努めます。

また、野外活動や自然体験などの校外活動を促進するため、青少年活動の拠点となる施設の充実に努めるとともに、豊かな自然や生物に親しむ場の整備を進め、自然とのふれあいを推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
児童遊園整備事業補助金	児童の健康増進及び健全育成を図るため、児童遊園の設置や施設等の整備を行った区に対し補助金を交付します。	子ども課
都市公園整備事業	公園施設長寿命化計画に基づき、バリアフリーにも配慮した計画的な施設改修を図ります。	土木課

■市民の皆さまへ

市内には多くの都市公園や児童遊園があります。さまざまな公園に出かけてみましょう。



(3) 地域や学校などでの体験・活動の推進

子どもたちの思いやりや行動力、協調性、生きる力などは、保育園や学校生活の中で得られるもののほか、地域におけるさまざまな学習や体験を通じ、豊かな人間性や社会性がはぐくまれます。

基幹産業のものづくりに興味が持てるような体験や、自然への関心や理解を深める自然環境体験、さらには中高校生の海外派遣などの国際交流体験など、本市ならではの体験を実施します。

また引き続き、保育園では地域資源や文化に触れることのできる体験や、学校においては、平和体験研修などさまざまな体験活動の機会を提供します。

身近な地域においては、育成会をはじめとする青少年育成事業を支援するとともに、子どもの地域の活動への自主的、自発的な参加を促進します。また、地域における指導者の養成や資質の向上にも努めます。

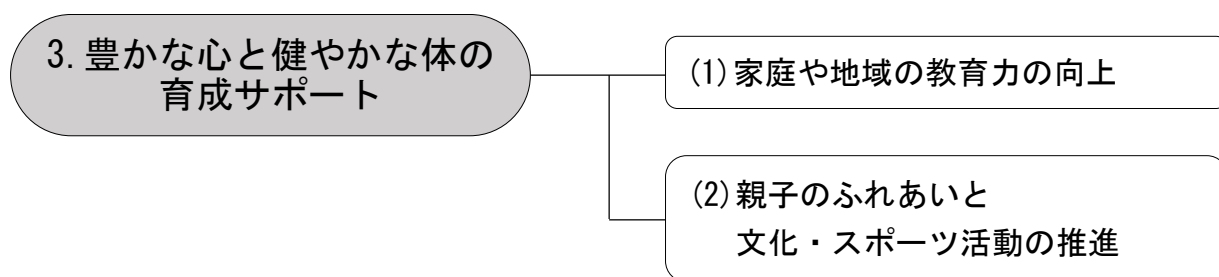
■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
ものづくり体験	子どもたちに、ものづくりの体験や市内企業の見学を通じて、職業意識やものづくりの楽しさ学び、将来を担う人材の育成に努めます。	工業振興課
岡谷こどもエコクラブ	小学生に環境問題への関心をもってもらうため、野鳥観察会・一斉気温測定・水生生物観察会などの学習会等を実施します。	環境課
姉妹都市交流	マウントプレザント市や東伊豆町との姉妹都市交流を通じて、子どもたちの仲間づくりや国際理解を推進します。	企画課 生涯学習 活動センター
ぼくもわたしも おか やっ子事業	地域の資源や伝統文化に触れることのできる体験型ツアーを実施し、郷土に対する理解を深めます。	子ども課
平和体験研修事業	平和や人権について改めて考え、体験する機会として、中学校2年生を広島市へ研修派遣します。	教育総務課
青少年活動育成支援事業	育成会やリーダーズクラブなどの活動を支援するほか、役員の資質向上を図るため研修会などを実施します。	生涯学習 活動センター

■市民の皆さんへ

子どもたちの興味や可能性を引き出す、さまざまな体験学習を実施しています。興味のあるプログラムには進んで参加できるよう家庭での後押しをお願いします。

3. 豊かな心と健やかな体の育成サポート



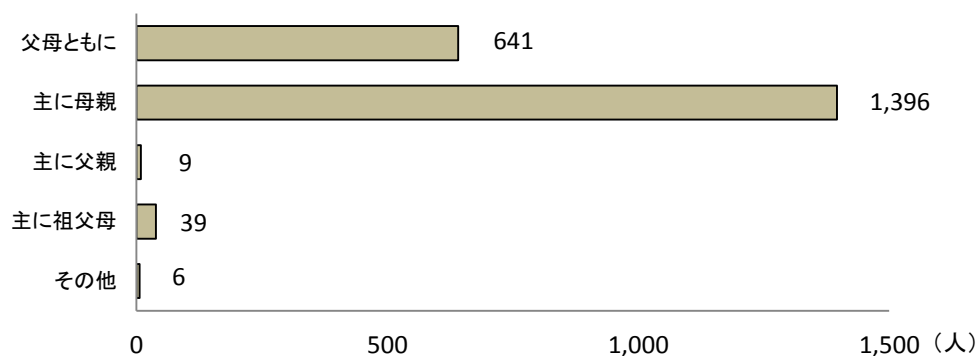
現状と課題

核家族化や少子化、地域とのつながりの希薄化などにより、家庭の教育力の低下が指摘されており、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっています。

図4-10では、母親が中心に子育てを行っており、父母ともに行っている家庭は3割ほどとなっています。

子育て、教育の原点である家庭の教育力を高めるためには、それぞれの家庭教育の自主性を尊重しながらも、身近な地域において子育てに関する学習の機会や、情報の提供などの総合的な取り組みを、関係機関等が連携して行う必要があります。

また、望ましい基本的な生活習慣を育成するためには、家庭での手伝いや家族そろっての食事などの機会を通じた親子間のコミュニケーションが重要となってきます。コミュニケーションを増やし、豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力を備えるために、地域の文化・スポーツ施設を有効に活用していくことも育成支援の一環として求められます。



資料：平成25年子育てに関する調査結果より

図 4-10. 子育てをおもに担当する人

(1) 家庭や地域の教育力の向上

家庭は子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点です。家庭での子育て力を高められるよう、保育園や学校における家庭教育学級などの学習機会の充実を図るとともに、子育ての仲間づくり、交流の場づくりを通して、親同士が情報交換しあうなかで、お互いの子育てを見つめ直すきっかけづくりに取り組みます。さらには、成長樹（期）子育て実践ポイントの活用や啓発などを推進します。また、地域ぐるみの子育ての意識づけと、地域全体の教育力の向上を図るため、学校を中心に各種懇談会や大会を開催し、市民総参加による子どもたちの健全育成に取り組みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
保育園、幼稚園、小学校 家庭教育学級	子どもの社会性や自主性を育てていくための家庭教育に関する学習を推進するとともに、地域での仲間づくりを通して未来を担う子どもの成長を図ります。	生涯学習 活動センター
学び・支えあい事業 （こどものくに）	身近な子育ての課題をとりあげた子育て講座や、親支援のための各種プログラムを開催します。	子ども課
成長樹（期）子育て実践 ポイントの活用	さまざまな事業や会議などでの活用を推進し、子育て中の保護者の悩みや不安の解消の一助とします。	生涯学習課
子どもの健全育成を進める 大会	子どもの健全育成を市全体の課題として捉え、地域の方と学校が連携をとりながら、市民総参加で活動を推進します。	教育総務課
うち読でエコ読	家庭での読書が習慣となるように、毎月第3日曜日を「うち読でエコ読の日」として提唱して家庭読書の推進に努めます。	図書館

■市民の皆さんへ

子どもの健全育成は、家庭での教育が原点です。家庭の教育力の向上を目指して、行政と学校、地域がそれぞれの立場から応援しましょう。

(2) 親子のふれあいと文化・スポーツ活動の推進

親子がともに学習し活動することの重要性が高まっています。本市には、地域の文化や歴史などについて学ぶことのできる施設が数多くあります。豊かな心を育むため、それらの施設の有効活用を促進しながら、親子のふれあい機会の充実に努めます。

また、子どもの体力向上に向け、学校体育の活動の充実を図るとともに、スポーツを行うきっかけづくりのため、幼児期から遊びを通じて体を動かす楽しさを体験できるよう、多様なスポーツ機会を提供するなど、成長期に合わせた健やかな体づくりに努めます。さらに、親子がふれあいながらさまざまスポーツが体験できる環境づくりを推進します。

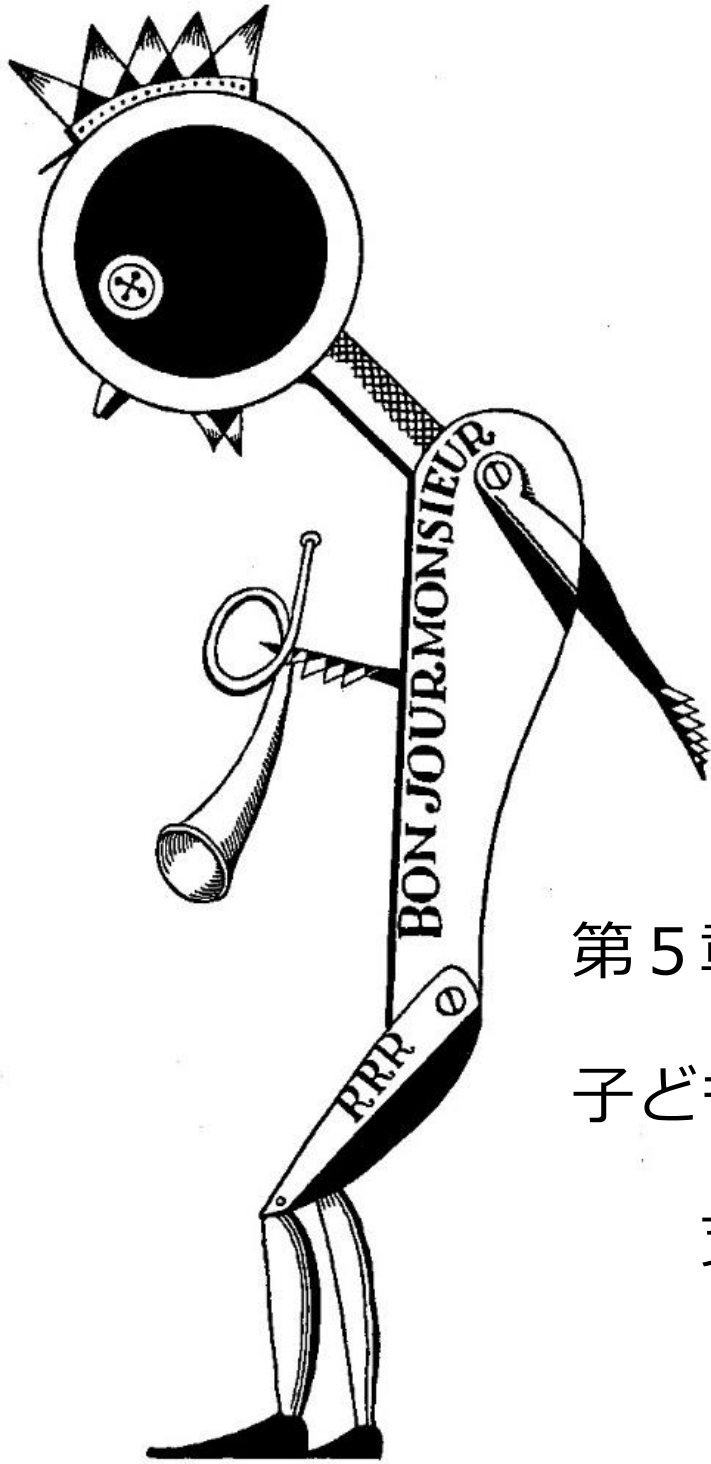
■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
美術考古館、蚕糸博物館等の文化施設の無料公開	子どもたちの余暇時間の利用に、子どもたちの主体的な活動が行えるよう、施設の無料公開を実施します。	各施設
小・中学生のための施設無料開放	スポーツを通じ青少年の体力向上と健全育成を図るため、体育施設の市内小中学生無料開放を実施します。	スポーツ振興課
運動大好き 元気キッズ事業	体を動かすことが好きになるよう、保育園において運動保育プログラムやボールを使った運動教室、スケート体験などを実施します。	子ども課
かがやけ おかやキッズ 体カアッププログラム事業	子どもたち全体の運動能力向上を図るため、学校体育授業の中に専門指導員を派遣し、さまざまな運動プログラムを実施します。	スポーツ振興課
おかやファミリー スポーツプログラム事業	さまざまなスポーツを家族等で体験し、継続してスポーツを行うきっかけづくりの場の提供として、各種スポーツ体験教室等を実施します。	スポーツ振興課

■市民の皆さんへ

市内にはさまざまな施設があります。また、親子で楽しめるイベントも数多く開催されています。子どもと一緒にぜひおでかけください。





第5章

子ども・子育て

支援事業計画

1 計画策定の趣旨と法的根拠

国では、子どもを取り巻く環境や社会の変化に対応し、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指して、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を制定しました。

この3法に基づいて、平成27年度からは、新たな子ども・子育て支援の仕組みである「子ども・子育て支援新制度」が施行されます。

この制度では、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実が目標に掲げられています。

また、これらの目標を計画的に達成していくため、「子ども・子育て関連3法」の中の「子ども・子育て支援法」では、都道府県及び市町村に『子ども・子育て支援事業計画』の策定を義務づけています。

このため、本市においても児童育成計画の第4章「推進する施策」の中のうち、「子ども・子育て支援法」で定められている、就学前の教育・保育及び地域における子ども・子育て支援事業について、5年を1期とする『子ども・子育て支援事業計画』を定めるものです。

2 子ども・子育て支援事業計画で定める内容

子ども・子育て支援事業計画は、提供区域を定めただうえで、その区域ごと5年間の計画期間における、幼児期の教育・保育や地域の子育て支援事業などの需給計画となります。

具体的には、子ども・子育て支援法第61条で定められていますが、需要の調査・把握をしたうえで、それぞれ事業の量の見込み、その見込み量に対する提供体制の確保の内容、提供体制が不足する場合などに確保を図る実施の時期を定めるものです。

なお計画で定める事業は、幼児期の教育（幼稚園）や保育、認定こども園と、地域子ども・子育て支援事業として延長保育事業など13事業が規定されています。

3 事業計画

(1) 提供区域の設定

① 「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の提供区域（算出単位）

子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法第61条第2項第1号において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の提供区域を設定することとされています。岡谷市では、下表のとおり設定します。

	量の見込みを算出する事業	対象児童年齢	区域
教育・保育	① 1号認定(幼稚園、認定こども園)	3歳～5歳	全市
	② 2号認定(保育所、認定こども園)	3歳～5歳	全市
	③ 3号認定(保育所、認定こども園、地域型保育)	0歳～2歳	全市
地域子ども・子育て支援事業	① 利用者支援事業	0歳～小学生	全市
	② 地域子育て支援拠点事業	0歳～2歳	全市
	③ 妊婦健康診査	—	全市
	④ 乳児家庭全戸訪問事業	0歳	全市
	⑤ 養育支援訪問事業その他支援児童、要保護児童の支援に資する事業	—	全市
	⑥ 子育て短期支援事業	1歳～中学生	全市
	⑦ ファミリー・サポート・センター事業	生後3ヶ月～小学生	全市
	⑧ 一時預かり事業	0歳～5歳	全市
	⑨ 延長保育事業	0歳～5歳	全市
	⑩ 病児・病後児保育事業	生後6ヶ月～小学3年生	全市
	⑪ 放課後児童クラブ	小学生	全市
	⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	—	全市
	⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	—	全市

② 提供区域設定の考え方

本市はコンパクトな地域に人口が集中しており、また極端に離れている集落的な地域はほとんどないため、通勤、通学などでも市内全域が市民の生活圏域として認識されています。

また市中心部へ向かい道路が整備され、全域が概ね30分以内で移動が可能な状況であり、保育所、幼稚園、または各種子育て支援サービスを受ける際にも、車での移動が日常的となっています。さらには保育所、幼稚園ともいわゆる通園区がなく、保護者やお子さんの状況により選択できる状況にあることから、「全市」を1つの提供区域として設定します。

(2) 児童人口の推計

次ページからの子ども・子育て事業計画の基となる、平成27年度から5ヶ年の「量の見込み」「確保方策」の児童数の推計については、ここ数年の住民基本台帳の児童人口からコーホート変化率を用いて算出された児童数とします。

(人)

【推計値】	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	338	330	321	313	304
1歳	345	337	328	320	312
2歳	361	344	336	327	319
3歳	371	359	343	335	326
4歳	399	369	358	342	334
5歳	431	397	368	356	341
0-5歳	2,245	2,136	2,054	1,993	1,936
6歳	445	430	395	366	351
7歳	445	443	428	394	361
8歳	475	436	442	426	388
9歳	431	465	427	440	420
10歳	450	422	456	418	433
11歳	405	441	413	446	411
6-11歳	2,651	2,637	2,561	2,490	2,364
12歳	501	397	432	404	438
13歳	481	487	388	422	398
14歳	493	468	473	380	415
15歳	448	480	455	460	374
16歳	502	442	466	441	466
17歳	529	493	435	453	447
18歳	502	545	483	429	459
12-18歳	3,456	3,312	3,132	2,989	2,997
0-18歳	8,352	8,085	7,747	7,472	7,297

(3) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

	①・②・③ 幼児期の学校教育・保育	区 域	市内全域																																																						
		所管課	子ども課																																																						
事業の概要	<p>◆幼稚園 学校教育法に基づき、幼児期の心身の発達を助長する教育を行っています。岡谷市内には私立幼稚園が4園あり、認可定員は全体で510名です。</p> <p>◇保育所 保護者の就労や病気、介護のため、家庭において十分保育することができない場合に、児童を保育するところです。原則、岡谷市内に在住する方を対象としています。定員に余裕がある場合に限り、広域利用として他市町村の児童も受け入れています。市内には公立14園、私立2園の認可保育所があり、認可定員は全体で1,610名です。</p>																																																								
量の見込みと確保方策	<p>◆幼稚園</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>1号認定</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>229人/日</td> <td>226人/日</td> <td>222人/日</td> <td>219人/日</td> <td>216人/日</td> </tr> <tr> <td>うち1号認定による利用</td> <td>138</td> <td>136</td> <td>133</td> <td>131</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>うち2号認定による利用</td> <td>91</td> <td>90</td> <td>89</td> <td>88</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>他市町村の子ども</td> <td>44</td> <td>42</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>510人/日</td> <td>510人/日</td> <td>510人/日</td> <td>510人/日</td> <td>510人/日</td> </tr> <tr> <td>特定教育・保育施設</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>確認を受けない幼稚園</td> <td>510</td> <td>510</td> <td>510</td> <td>510</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>他市町村の子ども</td> <td>44</td> <td>42</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 市内児童の幼稚園の入園者数は、平成22年度から26年度までの5年間で△15.3%減少しています。この減少率は平成22年度から平成26年度の3-5歳児の人口減少率(△9.3%)を上回っており、総体的に幼稚園の利用者割合が減少している傾向にあります。</p> <p>一方、ニーズ調査では、3歳未満児の保護者による幼稚園利用希望のニーズが、35%以上あるなど、幼稚園利用の潜在的ニーズを読み取ることができます。そこで、幼稚園利用の潜在的ニーズを考慮し、平成27年度以降5年間の児童の減少率を、推計の半分程度とし量を見込みます。</p> <p>■確保方策 4園合計で量の見込みを上まわる510人の確保が可能であり、他市町村の児童も十分に受け入れることが可能な状況です。なお利用定員は認可定員の510人と同数の確保が可能です。</p>			1号認定	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	229人/日	226人/日	222人/日	219人/日	216人/日	うち1号認定による利用	138	136	133	131	130	うち2号認定による利用	91	90	89	88	86	他市町村の子ども	44	42	40	38	37	確保方策	510人/日	510人/日	510人/日	510人/日	510人/日	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	確認を受けない幼稚園	510	510	510	510	510	他市町村の子ども	44	42	40	38	37
1号認定	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																				
量の見込み	229人/日	226人/日	222人/日	219人/日	216人/日																																																				
うち1号認定による利用	138	136	133	131	130																																																				
うち2号認定による利用	91	90	89	88	86																																																				
他市町村の子ども	44	42	40	38	37																																																				
確保方策	510人/日	510人/日	510人/日	510人/日	510人/日																																																				
特定教育・保育施設	0	0	0	0	0																																																				
確認を受けない幼稚園	510	510	510	510	510																																																				
他市町村の子ども	44	42	40	38	37																																																				

◇保育所

2号認定	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	942人/日	869人/日	817人/日	784人/日	755人/日
確保方策	1,230人/日	1,230人/日	1,230人/日	1,230人/日	1,230人/日

■量の見込み(2号認定)

3-5歳の児童は、ほとんどが幼稚園や保育園へ入園します。そこで、3-5歳の人口推計から、幼稚園の児童数見込みを差し引きます。

さらに、幼稚園の児童数のほかに、他市町村の教育・保育施設へ通園する児童や、通園訓練施設に通園する児童、いずれの施設にも通園しない児童などの合計を各年30人と見込み、この数値を差引いた人数を2号認定の見込みとします。

■確保方策(2号認定)

16園合計で量の見込みを上まわる1,230人の確保が可能です。(利用定員は施設ごと定めています)

なお、西堀保育園と東堀保育園の2園について、平成30年頃までを目途に整備が予定されており、今後、確保方策の数値に変更がある場合があります。

3号認定	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	217人/日	222人/日	227人/日	232人/日	237人/日
うち0歳児	40	40	40	40	40
うち1~2歳児	177	182	187	192	197
確保方策	240人/日	240人/日	240人/日	240人/日	240人/日
うち0歳児	42	42	42	42	42
うち1~2歳児	198	198	198	198	198

■量の見込み(3号認定)

0歳児、1-2歳児については、児童全体の人口は減少しているものの、利用者は年々、増加傾向にあることから、平成22年度から平成25年度までの数値により、推計します。

◇0歳児の見込み

平成23年度から平成25年度の3ヶ年の実績は、40人ほどで推移していることから、各年度とも40人を見込みます。

◇1-2歳児の見込み

平成22年度から平成25年度の4ヶ年は、11.0%の増加となっています。そこで、1年あたり2.75%の増加を想定します。基準値は平成25年度の172人を使用し、2.75%の増加を乗じて平成27年度の値とします。

■確保方策(3号認定)

未満児保育を実施している12園合計で0歳児も1-2歳児も量の見込みを上まわる確保が可能です。

なお、西堀保育園と東堀保育園の2園について、平成30年頃までを目途に建て替えが予定されており、今後、確保方策の数値に変更がある場合があります。

	<p>■保育利用率</p> <p>なお、満3歳未満児の保育利用率の目標値は、各年度の推計人口に占める量の見込みの割合を算出し、以下のように設定します。</p> <table border="1" data-bbox="411 342 1423 421"> <thead> <tr> <th>3号認定</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育利用率</td> <td>20.8%</td> <td>22.0%</td> <td>23.0%</td> <td>24.2%</td> <td>25.3%</td> </tr> </tbody> </table>	3号認定	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	保育利用率	20.8%	22.0%	23.0%	24.2%	25.3%
3号認定	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度								
保育利用率	20.8%	22.0%	23.0%	24.2%	25.3%								
<p>事業の方針</p>	<p>1号認定の幼稚園、2号認定の3-5歳児の保育園とも、利用見込みに対して、十分な提供体制の確保ができますが、3号認定の0-2歳児の保育園は、今後、保護者の就労状況によっては、提供体制に余裕がなくなる可能性があることから、0-2歳児については、利用者の動向を踏まえながら、不足が生じることのないよう、今後、整備を予定している西堀保育園や東堀保育園において量の確保を検討します。</p> <p>なお、保育サービスの提供にあたっては、公立保育園においては、より質の高いきめ細かなサービスが提供できるよう、職員の資質向上に努めます。また私立の施設にあつては、園独自の教育・保育方針のもと、引き続き、特色のある教育や保育サービスの提供を期待します。</p>												

(4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業	区 域	市内全域																				
岡谷市事業名	利用者支援事業	所管課	子ども課																				
事業の概要	<p>子ども及びその保護者、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。本市においては、保育所や幼稚園、又は適切な子育て支援サービスの円滑な利用のため、本事業に取り組みます。</p>																						
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>5ヶ所 4,859件/年</td> <td>5ヶ所 4,623件/年</td> <td>5ヶ所 4,445件/年</td> <td>5ヶ所 4,313件/年</td> <td>5ヶ所 4,189件/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>5ヶ所</td> <td>5ヶ所</td> <td>5ヶ所</td> <td>5ヶ所</td> <td>5ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	5ヶ所 4,859件/年	5ヶ所 4,623件/年	5ヶ所 4,445件/年	5ヶ所 4,313件/年	5ヶ所 4,189件/年	確保方策	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																	
量の見込み	5ヶ所 4,859件/年	5ヶ所 4,623件/年	5ヶ所 4,445件/年	5ヶ所 4,313件/年	5ヶ所 4,189件/年																		
確保方策	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所																		
<p>■量の見込み</p> <p>平成26年度の子ども課窓口での対応件数、電話での対応件数から1日あたりの件数を14件と想定し、年間開庁日数の245日に乗じて量を見込みます。さらに、こどものくににおける相談件数を1日2件(2件×347日)、子育て支援センターにおける相談件数を各センター1日1件(1件×3施設×245日)と想定し、合計したものを平成27年度の量の見込みとします。</p> <p>平成28年度以降は、0～5歳の児童数の減少率を乗じて算出します。</p> <p>■確保方策</p> <p>実施箇所は、子ども課、子育て支援館(こどものくに)、子育て支援センターのうち公立保育園3園の5か所とします。</p> <p>円滑で迅速な対応ため、中心となる子ども課では、多くの職員が対応できる体制を確保します。</p>																							
事業の方針	<p>5か所の施設で窓口を開設し、それぞれの拠点で相談に対応できる体制を確保します。子ども課では、多くの職員による充実した対応を図ります。また従事する職員の、各種研修会やセミナーなどへの積極的な参加に努めるとともに、5か所の職員により定期的に学習会を実施するなど、本市の子育て支援施策等の知識を十分に習得し、資質や技能の維持向上が図られるよう取り組みます。</p>																						

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>②地域子育て支援拠点事業</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																		
<p>岡谷市事業名</p>	<p>地域子育て支援拠点事業</p>	<p>所管課</p>	<p>子ども課</p>																		
<p>事業の概要</p>	<p>身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施し、育児不安等を解消するための事業です。本市では、子育て支援館「こどものくに」と市内4保育園で展開している子育て支援センターで取り組んでいます。子育て支援館「こどものくに」では、大規模な遊具を備え、あそびの広場やハイハイコーナー、絵本コーナーなど各種施設を備えているほか、イベントや行事も多く実施しています。</p> <p>市内4保育園に設置されている子育て支援センターでは、家庭的な雰囲気のもとで、手作りおもちゃなどの遊具で遊べるように工夫しているほか、プール遊び、制作などを開催し、円滑な就園にもつないでいます。</p>																				
<p>量の見込みと確保方策</p>	<table border="1" data-bbox="411 831 1434 943"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>48,250人/年</td> <td>48,700人/年</td> <td>49,150人/年</td> <td>49,500人/年</td> <td>49,500人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>71,650人/年</td> <td>71,650人/年</td> <td>71,650人/年</td> <td>71,650人/年</td> <td>71,650人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>第4次岡谷市総合計画後期基本計画では、実績等に基づき、計画最終年となる平成30年度に次のとおりの数値目標を設定します。</p> <p>◇子育て支援館延べ利用者数 … 41,000人</p> <p>◇子育て支援センター延べ利用者数 … 7,500人(公立3園のみ)</p> <p>この目標に向かって、利用者の拡大が図られるよう、各年度の目標値を設定します。なお、私立保育園のひまわり保育園利用者を1,000人と設定します。</p> <p>■確保方策</p> <p>子育て支援館は、施設規模と開所日数から、年間最大で52,050人/年(150人〔75組〕×347日)の確保が図られる状況にあります。子育て支援センターは、現在の部屋の大きさと同開所日数から、年間最大で19,600人/年(20人×245日×4施設)の確保が図られる状況にあります。現状の5施設でそれぞれ確保を図ります。</p>				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	48,250人/年	48,700人/年	49,150人/年	49,500人/年	49,500人/年	確保方策	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																
量の見込み	48,250人/年	48,700人/年	49,150人/年	49,500人/年	49,500人/年																
確保方策	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年																
<p>事業の方針</p>	<p>子育て支援館「こどものくに」は、少子化、近隣市町村における同様な施設の開設などにより、利用者は減少傾向にあります。また、公民館における乳幼児学級や、各地区での乳幼児親子ふれあいのつどいなどが活発に展開されており、保護者は様々なメニューから選択できる背景もあります。このような背景から、利用者の増を図ることは難しい面もありますが、より多くの方に利用していただけるよう、事業内容の充実に取り組んでまいります。また、このような場へなかなか出て来られない家庭への働きかけを、地域の方の協力を得ながら、より一層強化していきます。</p> <p>子育て支援センターは、あやめ保育園、みなと保育園、川岸保育園、ひまわり保育園の4か所で展開しておりますが、保育園整備計画に基づく保育園整備や、地域の実情、ニーズ等を踏まえながら、市域の北部地区への設置を検討いたします。</p>																				

地域子ども・子育て支援事業	③妊婦健康診査	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	妊婦一般健康診査事業	所管課	健康推進課																		
事業の概要	<p>妊婦及び胎児の健康状態を把握し、母体の健康の保持増進や胎児の成長を促すとともに、異常を早期発見し、必要な医療につなげるため、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。</p> <p>「長野県妊婦一般健康診査実施要項」に基づき、長野県医師会及び助産師会に委託し実施しています。妊婦は、妊娠届出時に交付された受診券により、県内の医療機関で受診することができます。健診の内容は国の示す基準により実施しています(基本健診 14 回・追加検査 5 回・超音波検査 4 回)。また、里帰り等により県外で受診する場合は、後日の申請により、市から受診費用の助成をしています。</p>																				
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>受診者数 334人/年 健診回数 4,676人回/年</td> <td>受診者数 326人/年 健診回数 4,564人回/年</td> <td>受診者数 317人/年 健診回数 4,438人回/年</td> <td>受診者数 309人/年 健診回数 4,326人回/年</td> <td>受診者数 304人/年 健診回数 4,256人回/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5"> 実施場所: 長野県医師会及び助産師会に所属する医療機関 実施体制: 県内63か所 検査項目: 基本健診、追加検査、超音波検査 実施時期: 概ね8週～39週 </td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 受診者数は、出生数の見込みから算出しますが、受診対象者は、妊娠初期から出産までの妊婦となるため(年度をまたぐ方がある)、当該年度と次年度の出生数の平均値とします。受診回数は受診者×14回(国基準)としています。</p> <p>■確保方策 今後も、受診者にとって利便性の高い現在の実施方法を継続します。なお、健診の内容は国の実施基準の動向に注視しながら、質の維持にも努めます。</p>				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	受診者数 334人/年 健診回数 4,676人回/年	受診者数 326人/年 健診回数 4,564人回/年	受診者数 317人/年 健診回数 4,438人回/年	受診者数 309人/年 健診回数 4,326人回/年	受診者数 304人/年 健診回数 4,256人回/年	確保方策	実施場所: 長野県医師会及び助産師会に所属する医療機関 実施体制: 県内63か所 検査項目: 基本健診、追加検査、超音波検査 実施時期: 概ね8週～39週				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																
量の見込み	受診者数 334人/年 健診回数 4,676人回/年	受診者数 326人/年 健診回数 4,564人回/年	受診者数 317人/年 健診回数 4,438人回/年	受診者数 309人/年 健診回数 4,326人回/年	受診者数 304人/年 健診回数 4,256人回/年																
確保方策	実施場所: 長野県医師会及び助産師会に所属する医療機関 実施体制: 県内63か所 検査項目: 基本健診、追加検査、超音波検査 実施時期: 概ね8週～39週																				
事業の方針	<p>現在、妊娠届出時に保健師が面接をしながら、母子健康手帳や妊婦健診受診券を交付しています。面接に際しては、「マタニティママ・アンケート」を実施することにより、妊婦の健康状態や生活の状況を把握することで、必要な方には妊娠中から個別の対応を図ることや、産後早期に支援を開始することができています。今後も、この体制を継続実施し、妊娠期から出産後に続く切れ目のない支援体制の確立を図ります。</p>																				

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>④乳児家庭全戸訪問事業</p>	<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																				
<p>岡谷市事業名</p>	<p>きらきら赤ちゃん家庭訪問事業</p>	<p>所管課</p>	<p>健康推進課</p>																				
<p>事業の概要</p>	<p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師が訪問し、母子の健康状況を把握するとともに、健康診断や予防接種をはじめ子育てに関する情報提供等を行います。訪問が実施できないケースについては、必ず保護者と連絡をとり、状況を把握するとともに、必要な手続きの確認や健康診断等の情報提供を行います。</p> <p>また訪問により、社会的な支援を必要としている家庭を把握し、必要に応じて養育支援訪問事業等による継続的な支援を行い、子育て家庭の孤立を防ぎます。</p>																						
<p>量の見込みと確保方策</p>	<table border="1" data-bbox="411 734 1426 882"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>338人/年</td> <td>330人/年</td> <td>321人/年</td> <td>313人/年</td> <td>304人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5"> 実施体制：10人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課 </td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み 訪問人数は、各年度とも0歳児の推計人口とします。</p> <p>■確保方策 母子の健康状態を把握するため、全ての家庭に訪問できるよう、実施体制を整えます。</p>						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	338人/年	330人/年	321人/年	313人/年	304人/年	確保方策	実施体制：10人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																		
量の見込み	338人/年	330人/年	321人/年	313人/年	304人/年																		
確保方策	実施体制：10人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課																						
<p>事業の方針</p>	<p>近年の少子化、核家族化、家族形態の多様化、社会連帯意識の希薄化等により、家族や地域の養育機能の低下と、それに伴う保護者の育児不安やストレスの増大が懸念されます。個々のニーズに応じた支援やサービスの提供ができるよう、妊娠期から妊婦の健康状態や生活状況の把握に努め、妊娠期から出産・育児と切れ目のない支援体制の確立を図ります。</p>																						

地域子ども・子育て支援事業	⑤養育支援訪問事業 その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業	区 域	市内全域			
岡谷市事業名	養育訪問事業、産後ママサポート事業 要支援児童、要保護児童支援事業	所管課	健康推進課 子ども課			
事業の概要	<p>養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。岡谷市では、乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、支援が必要と認められる家庭を訪問し、支援を行います。</p> <p>また、出産後、産婦及び乳児の世話をする方がいない家庭等に対しては、産後ママサポート事業として、ヘルパー等を派遣し育児や家事の援助を行います。</p> <p>その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業は、要保護児童対策地域協議会において、情報共有、支援方針の検討を行いながら、個別事例に合わせて関連機関と協力し、具体的な支援につなげています。また、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組みも実施します。</p>					
量の見込みと確保方策	【養育訪問】					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み	34世帯/年	34世帯/年	34世帯/年	34世帯/年	34世帯/年
	確保方策	実施体制：10人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課				
	【産後ママサポート】					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み	7人/年	7人/年	7人/年	7人/年	7人/年
	確保方策	実施体制：委託 実施機関：社会福祉協議会				
	■ 量の見込み	近年の相談者などの傾向を踏まえ、十分な体制を整えるため、過去5年間の実績のうち、最大値を見込みます。				
	■ 確保方策	養育訪問については、健康推進課で実施体制を確保し、産後ママサポート事業については社会福祉協議会に事業を委託し実施します。				
	【養育相談人数（虐待を含む）】					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み	89人/年	89人/年	89人/年	89人/年	89人/年
	確保方策	実施体制：3人程度 実施機関：岡谷市子ども課				
	■ 量の見込み	近年の相談者などの傾向を踏まえ、十分な体制を整えるため、過去5年間の実績のうち、最大値を見込みます。				

	<p>■確保方策</p> <p>家庭相談員のほか子ども課職員が相談に応じるとともに、教育委員会内に設置されている「子ども総合相談センター」においても、児童・生徒一人ひとりに応じた相談支援に対応してまいります。</p> <p>また、相談体制については、家庭相談員を含む担当職員3名の確保を図ります。</p>
事業の方針	<p>家庭環境の変化、ひとり親家庭の経済的な不安定、養育能力の低下などのほか、保護者の精神疾患や子どもの発達への偏りなど、さまざまな要因が重複するケースが多くなっていることから、養育状況が心配されるケースについては、要保護児童対策地域協議会などの関係機関の連携による切れ目のない支援体制の確立を図ります。</p>

地域子ども・子育て支援事業	⑥子育て短期支援事業	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	ショートステイ事業	所管課	子ども課																		
事業の概要	<p>保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設において、宿泊預かりを行い必要な養育・保護を行う事業です。利用目的や時間帯などにより、短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)と夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)の2つの事業形態があります。</p> <p>岡谷市では、ショートステイ事業として、児童を児童福祉施設において原則7日以内の宿泊預かりを実施し、養育・保護を行います。</p>																				
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> <td>12人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>365人/年</td> <td>365人/年</td> <td>365人/年</td> <td>365人/年</td> <td>365人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>これまでの利用実績からは、1人～3人/年程度となりますが、制度を知らない保護者も多いことから、一層の周知を図ることにより、月1人程度の利用を見込みます。</p> <p>■確保方策</p> <p>実施施設のつつじが丘学園では、常時1人程度であれば受け入れ可能な状況であり、年間最大で365人(1名×365日)の確保が可能な状況となっております。</p> <p>また、本事業はセーフティネットとしての側面が強い事業のため、幅広い利用には至っていませんが、いざという時に利用できるよう、事業の実施に取り組みます。</p>				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	確保方策	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																
量の見込み	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年																
確保方策	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年																
事業の方針	<p>児童の保護という側面を持ち合わせた事業であることから、現状では保護者の育児疲れや育児不安、経済的な理由など家庭に困難を抱えている方の利用がほとんどです。</p> <p>しかし、本事業は保護者のさまざまな理由により利用可能なサービスでありますので、児童の福祉向上や家庭における子育て支援のため、より一層、事業の周知に取り組みます。</p>																				

地域子ども・子育て支援事業	⑦ファミリー・サポート・センター事業	区 域	市内全域																																										
岡谷市事業名	育児ファミリー・サポート・センター事業	所管課	子ども課																																										
事業の概要	<p>乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることのできる者(提供会員)と、援助をお願いしたいとする者(依頼会員)との相互援助活動を支援する事業です。</p> <p>岡谷市では、それぞれの会員の募集や登録、利用調整などを、社会福祉協議会に委託し実施しています。</p>																																												
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>1,318人/年</td> <td>1,318人/年</td> <td>1,318人/年</td> <td>1,318人/年</td> <td>1,318人/年</td> </tr> <tr> <td>(うち未就学児童)</td> <td>1,300人/年</td> <td>1,300人/年</td> <td>1,300人/年</td> <td>1,300人/年</td> <td>1,300人/年</td> </tr> <tr> <td>(うち就学児童)</td> <td>18人/年</td> <td>18人/年</td> <td>18人/年</td> <td>18人/年</td> <td>18人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>2,208人/年</td> <td>2,208人/年</td> <td>2,208人/年</td> <td>2,208人/年</td> <td>2,208人/年</td> </tr> <tr> <td>(うち未就学児童)</td> <td>2,190人/年</td> <td>2,190人/年</td> <td>2,190人/年</td> <td>2,190人/年</td> <td>2,190人/年</td> </tr> <tr> <td>(うち就学児童)</td> <td>18人/年</td> <td>18人/年</td> <td>18人/年</td> <td>18人/年</td> <td>18人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>これまでの利用実績から、利用者が多かった平成25年度の利用者数を基準としました。平成25年度は、341回の預かり依頼に対して、46人の提供会員により預かり児童数は延べ1,221人となっており、そのほとんどが未就学児童の利用となっています。</p> <p>そこで、小学校低学年は月1人程度の年12人を見込み、高学年は実績が少ないことから、低学年の半分の年6人の利用を見込み、就学児童の推計値を算出します。未就学児童の推計については、児童数が減少する一方、依頼会員は増加傾向にあるため、平成25年度の実績を勘案して、1,300人を見込みます。</p> <p>■確保方策</p> <p>現在46人の提供会員が、一人平均、年15回程度の預かりを受けています。またコーディネートの結果、すべての依頼に提供会員が応えられる体制となっております。(調整できなかったケースはありません)</p> <p>すべての提供会員が月2回の預かりを行い、1回あたり2人程度の受け入れを行うことにより、年2,208人の受け入れが可能であり(月2回×12ヶ月×46人×2人)、これまでの実績や推計値からも、現状の体制で確保が図られる見込みです。</p>				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	1,318人/年	1,318人/年	1,318人/年	1,318人/年	1,318人/年	(うち未就学児童)	1,300人/年	1,300人/年	1,300人/年	1,300人/年	1,300人/年	(うち就学児童)	18人/年	18人/年	18人/年	18人/年	18人/年	確保方策	2,208人/年	2,208人/年	2,208人/年	2,208人/年	2,208人/年	(うち未就学児童)	2,190人/年	2,190人/年	2,190人/年	2,190人/年	2,190人/年	(うち就学児童)	18人/年	18人/年	18人/年	18人/年	18人/年
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																								
量の見込み	1,318人/年	1,318人/年	1,318人/年	1,318人/年	1,318人/年																																								
(うち未就学児童)	1,300人/年	1,300人/年	1,300人/年	1,300人/年	1,300人/年																																								
(うち就学児童)	18人/年	18人/年	18人/年	18人/年	18人/年																																								
確保方策	2,208人/年	2,208人/年	2,208人/年	2,208人/年	2,208人/年																																								
(うち未就学児童)	2,190人/年	2,190人/年	2,190人/年	2,190人/年	2,190人/年																																								
(うち就学児童)	18人/年	18人/年	18人/年	18人/年	18人/年																																								
事業の方針	<p>依頼会員の登録数は年々増えているものの、提供会員の登録数が横ばいの状況であります。今後、依頼会員のさまざまなニーズに応えるためにも、委託先と協力し、提供会員の確保に努めていきます。また、さらに安心して子どもを預けられるように、依頼会員への研修を充実させ、質の向上も図ります。</p>																																												

地域子ども・子育て支援事業	⑧一時預かり事業	区 域	市内全域																				
岡谷市事業名	一時預かり保育(幼稚園) 一時保育事業(保育園)	所管課	子ども課																				
事業の概要	<p>家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園等において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。</p> <p>岡谷市では、これまで公立保育園2園、私立保育園1園の3園で実施しているほか、私立幼稚園4園においても、教育時間終了後、夕方まで預かり保育を実施してきました。</p> <p>新しい制度では、保育所や子育て支援拠点で実施する一般型と、幼稚園で実施する幼稚園型に区分され実施します。</p>																						
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th>幼稚園型(3~5歳)</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>57人/日</td> <td>55人/日</td> <td>54人/日</td> <td>52人/日</td> <td>52人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>78人/日</td> <td>78人/日</td> <td>78人/日</td> <td>78人/日</td> <td>78人/日</td> </tr> </tbody> </table>					幼稚園型(3~5歳)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	57人/日	55人/日	54人/日	52人/日	52人/日	確保方策	78人/日	78人/日	78人/日	78人/日	78人/日
	幼稚園型(3~5歳)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																	
	量の見込み	57人/日	55人/日	54人/日	52人/日	52人/日																	
	確保方策	78人/日	78人/日	78人/日	78人/日	78人/日																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>幼稚園型(0~2歳)</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>15人/日</td> <td>15人/日</td> <td>15人/日</td> <td>15人/日</td> <td>15人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>40人/日</td> <td>40人/日</td> <td>40人/日</td> <td>40人/日</td> <td>40人/日</td> </tr> </tbody> </table>					幼稚園型(0~2歳)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	15人/日	15人/日	15人/日	15人/日	15人/日	確保方策	40人/日	40人/日	40人/日	40人/日	40人/日
	幼稚園型(0~2歳)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																	
	量の見込み	15人/日	15人/日	15人/日	15人/日	15人/日																	
	確保方策	40人/日	40人/日	40人/日	40人/日	40人/日																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>一般型(保育園)</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>9人/日</td> <td>9人/日</td> <td>9人/日</td> <td>9人/日</td> <td>8人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>22人/日</td> <td>22人/日</td> <td>22人/日</td> <td>22人/日</td> <td>22人/日</td> </tr> </tbody> </table>					一般型(保育園)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	9人/日	9人/日	9人/日	9人/日	8人/日	確保方策	22人/日	22人/日	22人/日	22人/日	22人/日
	一般型(保育園)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																	
	量の見込み	9人/日	9人/日	9人/日	9人/日	8人/日																	
	確保方策	22人/日	22人/日	22人/日	22人/日	22人/日																	
	<p>■量の見込み</p> <p>◇幼稚園での預かり</p> <p>I. 3歳以上児利用者数の見込み</p> <p>平成26年度の幼稚園の預かり保育の実施状況は、4幼稚園合計で、平日1日あたり59人、このうち就労等の理由により利用している児童が31人(2号認定となる児童)、それ以外が28人(1号認定となる児童)の内訳となっています。</p> <p>通常であればこれら実績をもとに、児童数の減少率を乗じて、平成27年度以降の量を見込むところですが、幼稚園を利用したいとする潜在的なニーズを想定し、平成27年度以降5年間の児童の減少率を、推計の半分程度にすることで量を見込みます。</p> <p>II. その他(3歳未満児)による利用者数の見込み</p> <p>平成26年度では、2幼稚園で10人の3歳未満児を受け入れています。よって、制度の変更等も踏まえ、平成27年度以降、15人/日で見込みます。</p> <p>◆保育所での預かり</p> <p>平成21年度から平成25年度までの、1日平均の利用者数である、9人を基準値とし、0-2歳児の人口推計の減少率を乗じて、各年度の推計値を算出します。</p>																						

	<p>■確保方策</p> <p>◇幼稚園での預かり</p> <p>現在の私立幼稚園全体で、78名ほどが確保されており、十分ニーズに応えられる状況となっています。また、3歳未満児の受け入れについても、40名程が確保されており、こちらもニーズに応えられる状況になっています。</p> <p>なお、確保方策はⅠ・Ⅱとも、従来の私学助成による預かり保育の実施を予定しています。(新しい制度による市町村からの委託事業としては実施しない)</p> <p>◆保育所での預かり</p> <p>現在、私立保育園ではひまわり保育園が定員6名/日ほど、公立保育園ではあやめ保育園が7名程度、つるみね保育園が4名程度で実施しています。さらに聖ヨゼフ保育園岡谷が平成27年度から再開を予定しており、5名程度の受け入れが可能です。これにより4保育園全体で一時預かり事業の受け入れ体制は、22名ほどが確保されニーズに応えられる状況となっています。</p>
<p>事業の方針</p>	<p>◇幼稚園での預かり</p> <p>これまでそれぞれの私立幼稚園において実施している事業であり、実績や経験も豊富であることから、引き続き事業に取り組みます。</p> <p>また、岡谷市全体のサービスの質の向上を図るため、これまで以上に連携を深めながら、事業の実施に取り組みます。</p> <p>◆保育所での預かり</p> <p>幼稚園と同様に、これまで公立・私立保育園において実施している事業であり、実績や経験も豊富であることから、引き続き各施設で事業に取り組みます。</p> <p>また、平均利用者数から見ると、受け入れ体制は確保できる見込みですが、日によっては利用者が集中し、お断りするケースもあります。受け入れ施設それぞれが一層の連携を図り、利用に関するコーディネートを強化するとともに、保護者からは地域的、交通的に、より利用し易い保育園での実施を望む声もあることから、保護者の意見や動向も踏まえて、実施場所や実施箇所数などを検討します。</p>

地域子ども・子育て支援事業	⑨延長保育事業	区 域	市内全域																																												
岡谷市事業名	長時間保育事業(公立) 延長保育事業(私立)	所管課	子ども課																																												
事業の概要	通常の8時間保育を超えて、保育が必要な児童を預かる事業です。新制度においては、「保育標準時間」と「保育短時間」の2つの区分のもとで、お子さんの保育認定を行います。このため、保育標準時間については1日11時間を、保育短時間については1日8時間を超える利用について、延長保育事業が実施されます。																																														
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>495人/日</td> <td>504人/日</td> <td>516人/日</td> <td>525人/日</td> <td>534人/日</td> </tr> <tr> <td>公立保育園</td> <td>338人/日</td> <td>347人/日</td> <td>359人/日</td> <td>368人/日</td> <td>377人/日</td> </tr> <tr> <td>(うち標準時間を超える利用)</td> <td>(20人/日)</td> <td>(21人/日)</td> <td>(21人/日)</td> <td>(22人/日)</td> <td>(22人/日)</td> </tr> <tr> <td>私立保育園</td> <td>157人/日</td> <td>157人/日</td> <td>157人/日</td> <td>157人/日</td> <td>157人/日</td> </tr> <tr> <td>(うち標準時間を超える利用)</td> <td>(20人/日)</td> <td>(20人/日)</td> <td>(20人/日)</td> <td>(21人/日)</td> <td>(22人/日)</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>495人/日</td> <td>504人/日</td> <td>516人/日</td> <td>525人/日</td> <td>534人/日</td> </tr> </tbody> </table>						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	495人/日	504人/日	516人/日	525人/日	534人/日	公立保育園	338人/日	347人/日	359人/日	368人/日	377人/日	(うち標準時間を超える利用)	(20人/日)	(21人/日)	(21人/日)	(22人/日)	(22人/日)	私立保育園	157人/日	157人/日	157人/日	157人/日	157人/日	(うち標準時間を超える利用)	(20人/日)	(20人/日)	(20人/日)	(21人/日)	(22人/日)	確保方策	495人/日	504人/日	516人/日	525人/日	534人/日
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																									
量の見込み	495人/日	504人/日	516人/日	525人/日	534人/日																																										
公立保育園	338人/日	347人/日	359人/日	368人/日	377人/日																																										
(うち標準時間を超える利用)	(20人/日)	(21人/日)	(21人/日)	(22人/日)	(22人/日)																																										
私立保育園	157人/日	157人/日	157人/日	157人/日	157人/日																																										
(うち標準時間を超える利用)	(20人/日)	(20人/日)	(20人/日)	(21人/日)	(22人/日)																																										
確保方策	495人/日	504人/日	516人/日	525人/日	534人/日																																										
<p>■量の見込み</p> <p>保育標準時間、保育短時間ともに延長保育の利用ニーズがあることから、それぞれの利用者について実績に基づき推計を行いました。</p> <p>◇公立保育園分</p> <p>保育園の開所時間については、現行どおり午前7時30分から午後7時30分までの12時間とする予定です。この開所時間の中で保育標準時間は午前7時30分から午後6時30分までの11時間、保育短時間は午前8時から午後4時までの8時間とする予定であることから、それぞれの認定時間を超える利用者の量を見込みます。</p> <p>平成24年度、平成25年度の実績において、午後6時30分以降の1日あたりの利用者平均である21人を基準とします。近年、延長保育の利用者が増加傾向であることから、平成21年度～平成25年度の平均増加率の2.1%を乗じ、この数値に0～5歳の人口減少率を乗じて、各年度の推計値を算出します。</p> <p>◇私立保育園分</p> <p>聖ヨゼフ保育園岡谷の保育標準時間は午前7時30分から午後6時30分、保育短時間は午前8時から午後4時、ひまわり保育園の保育標準時間は午前7時から午後6時、保育短時間は午前8時30分から午後4時30分までの予定のため、それぞれの認定時間を超える利用者の量を見込みます。</p> <p>推計にあたっては、私立保育園は定員が割れることなく、最大の受け入れを行っており、今後もそのような受け入れが見込まれます。よって、近年の実績をもとに平成27年度以降、同数を見込みます。</p>																																															

	<p>■確保方策</p> <p>公立保育園では、正規保育士のほか保育補助員を配置し事業を実施しています。また私立保育園においても利用者数に応じた職員配置により事業を実施しています。いずれも、児童の降園時間に合わせて、勤務時間を調整しているため、柔軟な対応が可能です。よって、受け入れ体制は利用時間や利用者数に関係なく、ニーズに対応することができることから、量の見込みと同数を確保します。</p>
<p>事業の方針</p>	<p>現在、延長保育を実施している公立・私立保育園において、引き続き実施体制を確保します。また、保護者の就労が多様化していること、新たな制度に対応するため、平成27年度から全ての公立保育園において、延長保育を実施します。</p> <p>また、公立保育園の土曜日の利用は多くない状況ですが、保育を必要とする保護者ニーズに対応するため、全ての公立保育園において新制度に対応できるよう取り組みます。</p>

地域子ども・子育て支援事業	⑩病児・病後児保育事業	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	病児・病後児保育事業	所管課	子ども課																		
事業の概要	<p>病児保育事業は、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業です。本事業は、「病児対応型」、「病後児対応型」、「体調不良児対応型」、「非施設型(訪問型)」の4種類があります。</p> <p>岡谷市では、幅広く病気または病気回復期にある児童を保育するため、市内の医療機関に委託し、病児対応・病後児対応ともに事業を展開しています。</p> <p>また、諏訪6市町村在住者とともに、本市内の事業所に勤務している保護者も利用対象者としています。</p>																				
量の見込みと確保方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>392人/年</td> <td>373人/年</td> <td>359人/年</td> <td>348人/年</td> <td>338人/年</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>960人/年</td> <td>960人/年</td> <td>960人/年</td> <td>960人/年</td> <td>960人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>これまでの利用実績から、平成24年度(426人)と平成25年度(403人)の利用者数の平均である、414人を基準とし、利用者の多くが未就学児童であるため、人口推計の0-5歳人口の減少率を乗じて、各年度の推計値を算出します。</p> <p>■確保方策</p> <p>現在、1ヶ所で定員4人/日で実施しており、年間の開所日数の平均は240日/年となっています。これにより、年間最大で960人/年(4人×240日)の確保が図られる状況です。これまでの実績や、実績に基づく推計値もこの範囲にあることから、現状の1施設で確保を図ります。</p>				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	392人/年	373人/年	359人/年	348人/年	338人/年	確保方策	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																
量の見込み	392人/年	373人/年	359人/年	348人/年	338人/年																
確保方策	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年																
事業の方針	<p>事業箇所数については、現行の1施設でニーズ量に対応できることから、当面は現体制(1箇所)で実施をします。開所時間の延長については、就労の多様化などニーズに見合った開所時間となるよう、委託先とも協議しながら検討します。</p> <p>またファミリー・サポート・センター事業など、他事業も含めた地域ネットワークの構築や、広域利用が適切に行われるよう検討を進めます。</p>																				

<p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>①放課後児童クラブ事業</p>					<p>区 域</p>	<p>市内全域</p>																														
<p>岡谷市事業名</p>	<p>学童クラブ事業</p>					<p>所管課</p>	<p>生涯学習課</p>																														
<p>事業の概要</p>	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る事業です。</p> <p>新制度においては児童福祉法の改正により、学童クラブの設備及び運営の基準を市町村が定めることとされたほか、小学校6年生まで受け入れが拡大されることとなりました。</p>																																				
<p>量の見込みと確保方策</p>	<table border="1" data-bbox="411 723 1426 907"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>328人/日</td> <td>330人/日</td> <td>323人/日</td> <td>314人/日</td> <td>305人/日</td> </tr> <tr> <td>（低学年）</td> <td>252人/日</td> <td>254人/日</td> <td>248人/日</td> <td>242人/日</td> <td>235人/日</td> </tr> <tr> <td>（高学年）</td> <td>76人/日</td> <td>76人/日</td> <td>75人/日</td> <td>72人/日</td> <td>70人/日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>427人/日</td> <td>417人/日</td> <td>417人/日</td> <td>417人/日</td> <td>417人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>■量の見込み</p> <p>平成27年度から学童クラブの対象を小学校6年生まで一斉に拡大を行うため、他市の状況やアンケートを参考に、高学年の利用児童数を低学年の3割程と見込み算出します。</p> <p>■確保方策</p> <p>各小学校に開設している学童クラブは、利用児童数に応じた指導員及び補助員を配置して事業を実施していますが、対象学年の拡大に伴い、利用児童数が増えることが見込まれることから、指導員等の確保とともに施設整備を図ります。</p>								平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	328人/日	330人/日	323人/日	314人/日	305人/日	（低学年）	252人/日	254人/日	248人/日	242人/日	235人/日	（高学年）	76人/日	76人/日	75人/日	72人/日	70人/日	確保方策	427人/日	417人/日	417人/日	417人/日	417人/日
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																
量の見込み	328人/日	330人/日	323人/日	314人/日	305人/日																																
（低学年）	252人/日	254人/日	248人/日	242人/日	235人/日																																
（高学年）	76人/日	76人/日	75人/日	72人/日	70人/日																																
確保方策	427人/日	417人/日	417人/日	417人/日	417人/日																																
<p>事業の方針</p>	<p>現在、各小学校に開設している学童クラブにおいて、引き続き実施体制を確保します。また、保護者の就労が多様化していることや、新たな制度に対応するため、小学校6年生までの拡大のほか、開設時間(朝夕の延長化)の見直しを行い、平日や土曜日、また長期休業中の要望に対応します。</p> <p>拡充後も「おかや子育て憲章」の「行動に責任を持ち、ひとり立ちのできる子どもに育てる」基本方針に沿い、学童クラブを運営していきます。</p>																																				

地域子ども・子育て支援事業	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	区 域	市内全域
岡谷市事業名	—	所管課	子ども課
事業の概要	<p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業で、新たに規定された事業となります。</p> <p>岡谷市では、就学後は就学援助制度のもと、経済的援助を実施しています。一方、幼稚園や保育園に通われている児童を養育されている家庭に限った実費徴収に対する支援は、制度化されたものではなく、岡谷市独自による経済的支援も行っておりません。(第3子以降に対する保育料等の減免などの支援は実施しています。)</p>		
量の見込みと確保方策	—		
事業の方針	<p>岡谷市には14の公立保育園のほか、2つの私立保育園、4つの私立幼稚園があり、それぞれ保護者から徴する実費徴収金も、種類、額、目的がまちまちな状況です。</p> <p>よって、統一した基準により支援を行うためには、十分に調査検討を行う必要があることから、検討期間を設け、実施の有無を検討してまいります。</p>		

地域子ども・子育て支援事業	⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	区 域	市内全域
岡谷市事業名	—	所管課	子ども課
事業の概要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。		
量の見込みと確保方策	—		
事業の方針	岡谷市では、現行の施設で需要に応えることができる見込みとなっています。しかしながら、今後は、多様な保育サービスの提供という観点から、参入を希望する施設や事業者がある場合には、質の高い保育サービスを提供するため、子ども課職員が、相談、助言、実地支援を行うほか、必要に応じて本制度の助成事業等を活用し、充実した支援体制を構築します。		

(5) 幼児期の学校教育・保育の一体提供及び

当該学校教育・保育の推進に関する体制確保の内容

①認定こども園の普及に係る考え方

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能をあわせ持ち、家庭の就労状況に関わらず柔軟に子どもを受け入れられる施設です。本市の幼児期の学校教育・保育の量の見込みは、既存施設での受け入れ体制で対応が可能な状況ではありますが、多様化する保護者のニーズや利便性などを踏まえながら、総合的に研究していきます。

②質の高い幼児期の学校教育・保育と地域の子育て支援

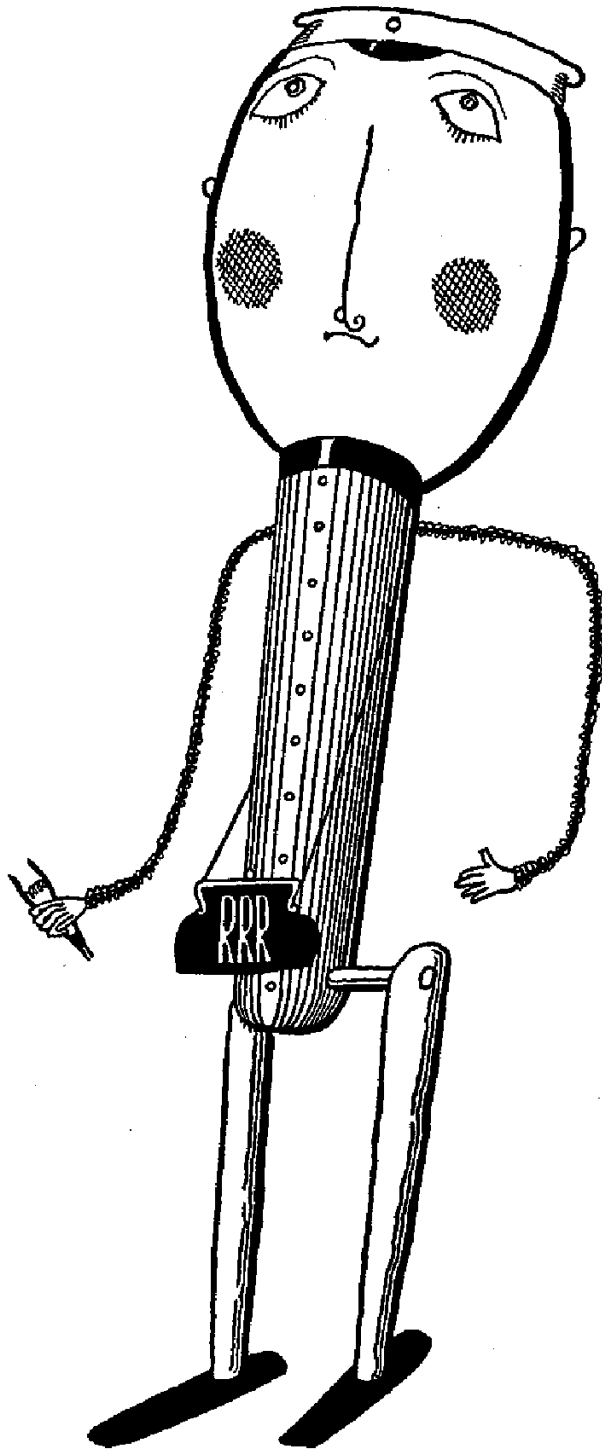
③幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続

④幼保小連携

乳幼児期における教育・保育は、子どもの健全な心身の発達を図りながら、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。

本市ではこれまで、公立私立保育園、幼稚園それぞれが密接に連携し、情報交換を行い、協力体制のもと輝く子どもの育成に取り組んできています。

今後も、児童育成計画の第4章で掲げた推進する施策の着実な実行により、子どもの最善の利益と子どもの育ちを大切にする、質の高い教育・保育の提供に努めます。



第6章

計画の推進

1. 庁内推進体制の整備

本計画は18歳未満の子どもを中心に、本市で生活するすべての市民や組織を対象としています。その範囲は保健・医療・福祉から教育、労働、環境、都市、防犯・防災など、行政全般にわたっています。

このため、児童福祉の範囲を超えて施策の総合的な展開を図る必要があることから、関係部課間の連絡調整や連携強化をより一層図りながら全庁的な推進体制の整備を図ります。

また、国や長野県との連携を密にし、社会・経済情勢の変化等に的確かつ柔軟に対応しながら、本計画を着実に推進します。

2. それぞれの役割と連携による推進

子育てについて、まず基本的な責任を有するのは家庭ですが、安心して生み育てることができるためには、子どもと家庭を取り巻くさまざまな主体が担うべき役割を果たし、支えあって本計画を推進することが重要です。

このような認識に立って、次代を担う子ども自身から高齢者まで、幅広い市民の積極的な参加意識の高揚を図り、家庭や地域、事業者、関係機関、子育て支援活動を行う団体、ボランティア、NPO法人などが連携し、「自助」「互助」「共助」「公助」の融合を図って、子育て支援を推し進めていきます。

3. 計画の点検・評価

庁内においては行政評価システム等を活用し、個別事業に加え、施策レベルや計画全体の点検・評価を行います。

また、市民の代表で構成された「岡谷市子ども・子育て支援審議会」を定期的を開催し、計画の進捗状況や事業の成果について検証を深め、次年度以降の計画推進に反映させるほか、必要に応じた計画の適正な見直しを実施します。

なお、点検・評価の結果については、広く市民に公表します。

岡谷市子ども・子育て審議会委員名簿

(敬称略・順不同)

任 期 平成26年1月20日～

会 長 今井 瑞穂

副会長 戸部 雅之

氏 名	所属団体等
戸部 雅之	岡谷市保育園保護者会連合会代表
辰野 香恵	岡谷市保育園保護者会連合会代表
丸山 善行	岡谷市P T A連合会代表
西隈 美和	私立保育園保護者会代表
柳澤 志保	私立幼稚園父母の会代表
前田 由美子	私立保育園 園長代表 (聖ヨゼフ保育園岡谷)
水野 礼子	私立幼稚園 園長代表 (学校法人山崎学園)
小口 瀧明	岡谷市民生児童委員協議会代表
藤森 博文	岡谷市主任児童委員代表
上野 浩	岡谷市小中学校長会代表
小口 久一	岡谷市区長会代表
小口 かつみ	岡谷市女性団体連絡協議会代表
宮坂 裕之	岡谷市地域子(己)育てミニ集会連絡協議会代表
今井 瑞穂	学識経験者
堀江 歩美	公募

第3次岡谷市児童育成計画、子ども・子育て支援事業計画策定経過

○岡谷市子ども・子育て支援審議会

年 月 日	内 容
平成26年 1月 20日	第1回審議会
2月 21日	第2回審議会
4月 22日	第3回審議会
5月 26日	第4回審議会
6月 30日	第5回審議会
7月 24日	第6回審議会
8月 29日	第7回審議会
9月 25日	第8回審議会
10月 31日	第9回審議会
11月 25日	第10回審議会
平成27年 1月 20日	第11回審議会

○岡谷市地域福祉支援会議

年 月 日	内 容
平成26年 7月 4日	平成26年度第1回岡谷市地域福祉支援会議
12月 16日	平成26年度第2回岡谷市地域福祉支援会議
平成27年 1月 19日	平成26年度第3回岡谷市地域福祉支援会議

○市民意見の聴取等

年 月 日	内 容
平成25年 11月 1日	市民ニーズ調査：小学校3年生以下の子どもの全保護者 (～11月22日)
11月 15日	岡谷市女性団体連絡協議会との懇談会
平成26年 2月 19日	保育園保護者会連合会との懇談会
2月 28日	岡谷市更生保護女性会との懇談会
3月 12日	岡谷市リーダーズ倶楽部との懇談会
3月 24日	市内企業との懇談会
12月 15日	パブリックコメントの実施(～平成27年1月5日)

○庁内における検討等

年 月 日	内 容
平成26年 5月 12日	岡谷市児童育成計画(次世代育成支援対策行動計画) 検証のための各課ヒアリング
5月 13日	
平成27年 1月 15日	平成26年度第1回岡谷市地域福祉計画等策定委員会
2月 6日	部長会議
2月 13日	岡谷市行政管理委員会にて計画決定
3月 5日	岡谷市議会社会委員会へ報告

第 3 次 岡 谷 市 児 童 育 成 計 画
岡 谷 市 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 計 画

■ 発 行 日 / 平 成 27 年 3 月

■ 発 行 / 岡 谷 市

■ 編 集 / 岡 谷 市 健 康 福 祉 部 子 ど も 課
